

第503回（定例）福崎町議会会議録

令和4年6月22日（水）
午前9時30分 開 議

○令和4年6月22日、第503回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

○出席議員 14名

1番	三輪一朝	8番	宇崎壽幸
2番	石川治	9番	植岡茂和
3番	大塚記美代	10番	前川裕量
4番	吉高平記	11番	松岡秀人
5番	河嶋重一郎	12番	小林博
6番	牛尾雅一	13番	竹本繁夫
7番	富田昭市	14番	城谷英之

○欠席議員 なし

○事務局より出席した職員

事務局 長 三木雅人 主 査 塩見浩幸

○説明のため出席した職員

町 長	尾崎吉晴	副 町 長	近藤博之
教 育 長	高橋渉	公 営 企 業 管 理 者	福永聡
技 監	宇都善和	会 計 管 理 者	尾崎俊也
町参事兼ほけん年金課長	谷岡周和	総 務 課 長	岩木秀人
企 画 財 政 課 長	蔭谷秀樹	税 務 課 長	松田清彦
地 域 振 興 課 長	成田邦造	住 民 生 活 課 長	大塚久典
福 祉 課 長	小幡伸一	農 林 振 興 課 長	吉田利彦
ま ち づ く り 課 長	山下勝功	上 下 水 道 課 長	橋本繁樹
学 校 教 育 課 長	大塚謙一	社 会 教 育 課 長	木ノ本雅佳

○議事日程

第 1 一般質問

○本日の会議に付した事件

第 1 一般質問

第1号	6番	牛尾雅一	(1) 健やかで活力あるまちづくりについて (2) 安全・安心なまちづくりについて (3) 誰もが住みよい暮らしやすいまちづくりについて
第2号	10番	前川裕量	(1) 文化庁補助金の地域文化財総合活用推進事業活用について (2) 町の防災体制について (3) 審議会・委員会等組織運営の在り方について
第3号	3番	大塚記美代	(1) 小・中学校でのメンタルヘルス教育に

- | | | | |
|-----|-----|------|-----------------------|
| | | | について |
| | | | (2) 40～64歳の健康増進対策について |
| | | | (3) ゴミ減量対策について |
| 第4号 | 9番 | 植岡茂和 | (1) 農業について |
| | | | (2) 消防団について |
| | | | (3) 町施設について |
| | | | (4) 都市計画道路について |
| | | | (5) 前回の質問について |
| 第5号 | 13番 | 竹本繁夫 | (1) 少子高齢化について |
| | | | (2) 非常備消防について |
| | | | (3) 新型コロナ感染対策について |

開 議

議 長 皆さん、おはようございます。
 ただいまから、本日の会議を開きます。
 ただいまの出席議員数は14名でございます。
 定足数に達しております。
 それでは、これより本日の日程に入ります。
 本日の日程は、お手元に配付しております議事日程に記載のとおりであります。

日程第1 一般質問

議 長 日程第1は一般質問であります。
 1番目の質問者は、牛尾雅一議員であります。
 質問の項目は
 1、健やかで活力あるまちづくりについて
 2、安全・安心なまちづくりについて
 3、誰もが住みよい暮らしやすいまちづくりについて
 以上、牛尾議員。

牛尾雅一議員 皆様、おはようございます。議席番号6番、牛尾雅一でございます。議長の許可を頂きましたので、一般質問をさせていただきます。
 さて、新年度が始まりましてから早くも3か月がたとうとしています。3月議会でも少し触れましたが、国際情勢ではロシアによるウクライナ侵攻が長期化しており、いまだ停戦合意や外交的解決には至っておりません。その影響もあって輸入に頼らざるを得ない原油や原材料の価格は高騰し、その転嫁として企業では食料品や日用品の値上げが相次いでおり、物価上昇が国民生活を圧迫しています。その間、国内では新型コロナウイルス感染症の感染状況が徐々に落ち着いてまいりました。ウィズコロナ、ポストコロナを見据えた社会経済活動も少しずつ動き出しています。先日から外国人観光客の入国も再開され、コロナ禍で失われたインバウンド需要の回復が見込まれています。また、県民割など旅行関連の補助事業も再開されていますので、福崎町の地域経済が少しでも活性化していけばと期待を寄せています。
 一方で、全国的に梅雨入りとなり、これから本格的な出水期を迎えます。毎年日本各地で甚大な被害をもたらしている集中豪雨や大型台風の発生も予想されま

すので、危機管理体制を再度確認して有事に備えることが重要であると思っています。

以上のように、様々な分野で厳しい状況が続いておりますが、どのような社会であっても一人一人が希望を持って生き生きと心身ともに健康な生活を送っていただくことが最も大切だと思います。その願いを込めて質問に入らせていただきます。

最初に、健やかで活力あるまちづくりについてお尋ねをしたいと思います。

日本では医療技術の発展や生活環境の改善によって戦後から平均寿命が伸び続け、今や人生100年時代と言われるようになりました。その観点から高齢者の方の生涯スポーツ活動を支援することで健康増進を図り、社会保障費の抑制につながる政策について、以前の一般質問においてお尋ねをさせていただきました。高齢化社会に向けて近年のコロナ禍の影響もあり、心身の健康を損なう方が一定数おられるという調査結果もありますので、今こそ、より一層の生涯スポーツ振興が必要であると思っています。現在、町内の高齢者の方にはグラウンド・ゴルフが大変人気があると認識しております。また、グラウンド・ゴルフをプレーされる方の中ではツグゲットボールも人気上昇しているということでございます。そうした生涯スポーツ活動で福崎町老人大学学生自治会グラウンド・ゴルフ部の皆さんも熱心に活動をされておられます。その中でグラウンド・ゴルフの手軽さとツグゲットボールの面白さをミックスさせたスリーボールというニュースポーツを福崎町老人大学学生自治会グラウンド部の方が考案されたと同いました。なお、グラウンド・ゴルフは鳥取県湯梨浜村で、ツグゲットボールは加古川市の財団法人兵庫県生きがい創造協会で考案されたそうです。今回考案されたこのスリーボールを福崎町発祥のニュースポーツとして全国に向けてPRをしていくことは検討できませんでしょうか。お尋ねをいたします。

社会教育課長 スリーボールはグラウンド・ゴルフとツグゲットボールを合わせた競技で、体力に自信がない高齢者の方でも参加できるよう考案されたスポーツと聞いております。7月15日に中播磨地区のニュースポーツ指導員クラブ講習会というものがございまして、この場で初めて対外的に披露されると伺っております。今後、他の団体や地域への普及状況を見ながら対応を考えたいと思います。

牛尾雅一議員 今回の課長の答弁にありましたように、体力的にグラウンド・ゴルフではちょっときついというんですかね、グラウンド・ゴルフは50メートルという長い距離のところもありまして、そういうことで今、高齢者、80歳前後の方とかですね、そういう方が健康維持をされるのに全くもっていいニュースポーツですので、普及というんですかね、PRをよろしくお願ひしたいと思っています。

今、日本はですね、平均寿命が男性が81.6歳、女性が87.7歳と、健康寿命はですね、男性が72.7歳、女性が75.4歳と、その差がですね、男性では8.7年、女性では12年ということでございます。その差を縮めることが最も大切、大事なことと考えます。今、説明させていただきましたスリーボールは、今も申しましたように、運動量などでグラウンド・ゴルフがきついと感じる方にとっては最適だと思います。筋肉量の減少を防ぎ、足腰を鍛えることで内臓も守られると思います。また、高齢になられても住み慣れた地域で気心の知れた方と楽しくスポーツをされることで認知症予防にもなると考えますので、今、課長もこれからの推移を見てということでございますが、ぜひ町にですね、協力の後押しをしていただいて、高齢者の方が健康で平均寿命を延ばしていただくようにですね、お願ひしたいと思います。現在、各自治会におきましては、ふくろう体操をですね、町を挙げてされております。スリーボールもですね、将来そのよう

になればいいなというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

生涯スポーツで競技人口をですね、これから増やしていくというためには、地域でリーダーになっていただく人の人材の育成が必要であると思います。ニュースポーツの普及指導養成講座は3年前に福崎町の文化センターで学科と、さるびあドームで実技をですね、実施されて、約10名が修了をされております。中播磨地域では現在90名の指導員の方がおられ、その方々は現在はツウゲットボールの普及指導に当たられております。町としてツウゲットボールの普及促進に何らかの支援は検討していただけないのかお願いをいたします。

社会教育課長 ニュースポーツは子どもから高齢者までが誰もがいつでもどこでも気軽に楽しめるスポーツとして、競い合うことよりも楽しむことが重視され、幅広い年齢層のスポーツライフを豊かにするものとして注目されております。中播磨地域では中播磨SNSL、これはシニアニュースポーツの略のようですが、普及に努められておまして、令和4年度は11月9日にツウゲットボール大会を開催予定と聞いております。福崎町教育委員会も大会を後援させていただきまして、会場も福崎町のスポーツ公園グラウンドをご利用いただく予定と聞いております。今後、普及状況を見ながら対応を考えさせていただきたいと思います。

牛尾雅一議員 ありがとうございます。ツウゲットボールといいますのは、グラウンド・ゴルフに比べまして狭い場所というんですかね、で運動量もグラウンド・ゴルフより少ないと。ゲームとしてはですね、グラウンド・ゴルフにない面白さがあるって、高齢者の方にとってはいろんな観点からももってこいなのですね、スポーツと考えます。またゲームに必要な機材というものも2万円から3万円とかとちらっとお聞きしたんですが、そういうことでございますので、希望される自治会にですね、自治会内で狭い場所ですとすることで、各自治会にちょっとした広場とかそういうところで、公民館の駐車場というんですか、空き地とか、そういうところでできますので、希望される自治会がございましたらシートというんですかね、機材がちょっと要るので、体育館で購入していただいたものを貸し出していただくとか、そういうことにしていただければですね、より普及というんですか、地域でしていただけたらと思うんですが、そのあたりについてはどのようにお考えかお尋ねをいたします。

社会教育課長 ツウゲットボールは兵庫県生きがい創造協会が考案され、県大会等も開催されるなど、徐々に普及していると聞いております。それで、現在さるびあドームに2セット分の在庫がございまして、希望する自治会、団体には無料で貸出ししておりますので、そちらのほうをご利用いただけたらというふうに考えております。

牛尾雅一議員 またPRというんですかね、周知というんですか、それをまた広報などをお願いをしたいと思います。

令和4年9月17日から19日にかけてまして、姫路市を中心に第76回全国レクリエーション大会2022ひょうごが開催をされます。そこでですね、様々なニュースポーツやレクリエーションが紹介されると、そういう予定と聞いております。生涯スポーツの振興にとって絶好の機会であると思いますが、このイベントに福崎町はどのように参画されるのでしょうか。また、参画される住民の方々に対する支援は検討できませんか。お尋ねいたします。

社会教育課長 第76回全国レクリエーション大会2022ひょうごは、姫路市内の体育館等の会場を中心としまして開催されると聞いております。今おっしゃられましたように、この大会は3日間にわたって様々なニュースポーツやレクリエーションが行われますが、その中で福崎町からはグラウンド・ゴルフに参加者があるというふうに聞いております。日本レクリエーション協会をはじめ、県のレクリエーシ

ョン協会、それから開催地のレクリエーション協会が主催されておりまして、福崎町でも関連する施設にチラシの備付け等を行っているところでございます。

それから、参加費が1,000円、それから中学生以下は無料、それからフォーラムの場合でしたら2,000円で学生は無料となっておりますので、自己負担で十分参加いただける内容ではないかと考えておりますので、現時点では特に補助や支援というものは考えておりません。

牛尾雅一議員 今、1,000円とかですね、皆さんの、どのスポーツにしても自分が興味があったり、したいスポーツはですね、自分の費用でされているということも分かっております。高齢者の方というのもですね、余裕のあられる方がほとんどだと思いますので、そういう機会をつくっていただくとか、そういうふうな支援というふうなことでお願いをしたいと思っております。

先ほど11月9日にツグゲットボールのことをですね、福崎町で会場を持って行っていただけたというようなことをお聞きしました。次の質問でですね、世代間の交流も含めて福崎町主催でということ、イベントということをお聞きする予定でございましたが、先ほどの答弁で11月9日ということをお聞きしましたので、そこを飛ばしまして、東京五輪2020パラリンピック競技大会を契機にいたしまして、パラスポーツへの興味・関心が高まっております。パラスポーツはニュースポーツと同じく、障がいの有無に関係なく幅広い世代の方がプレーをできます。福崎町社会体育事業ではどのようにパラスポーツを普及促進していかれる計画になっているのでしょうか。お尋ねをいたします。

社会教育課長 福崎町スポーツ推進委員会では、全国、近畿、兵庫県、中播磨の各研究協議会におきまして生涯スポーツ等の普及発展に向けた研究、協議を行っております。その際に各地区で考案されたニュースポーツや障がい者スポーツを紹介、体験を行って普及促進を図られております。

それと、あとスポーツクラブにおきましても、県の「スポーツ立県ひょうご」創出プロジェクト事業というものがございまして、そちらで障がい者スポーツの体験を何度か開催しまして、令和3年度にはボッチャ体験を行っております。

以上です。

牛尾雅一議員 今回、ニュースポーツで健康寿命を延ばしていただく目的として、ツグゲットボール、スリーボールについて質問をさせていただきました。町内におきまして、現在ではグラウンド・ゴルフが一番多くの方々に親しみやすく、健康維持にもよいニュースポーツであるということをお聞きしております。それに加えまして、グラウンド・ゴルフで少し運動量がきついと思われる方には、これからツグゲットボールなりスリーボールをしていただけて、平均寿命に近づける、健康寿命を平均寿命に近づけることにつなげてほしいと思っております。

続きまして、活力のあるまちというのはですね、住民の方同士のコミュニケーションだけでなく、住民以外の方との交流が活発であることと私は思います。そうした交流人口を増やしていくためには、もっと全国に向けて福崎町の情報発信やPRを行っていかれる必要があると思っております。町外の方に福崎町のファンになっていただく趣旨の事業といたしまして、貴重な財源にもなるふるさと納税制度がありますが、近年の福崎町のふるさと納税の申込件数や寄附金額の推移はどのようなになっているのでしょうか。また、その数値は県内市町と比較するといかかなのかお尋ねをいたします。

地域振興課長 令和2年度です。令和2年度は申込件数1,825件、寄附金額5,355万円。令和3年度は2,104件で、6,650万円でした。前年度に比べまして280件の増で、約1,300万円の増となっております。

県下の状況です。令和3年度分の公表はまだでございまして、令和2年度分です。令和2年度分は36位でございまして。

牛尾雅一議員 36位ということでございまして、一千何万増えておるんですが、町として寄附金額がなかなか増加しないというんですか、大幅に伸びない要因はどのように分析をされているのかお尋ねをいたします。

地域振興課長 コロナによる巣籠もり現象の中で、ふるさと納税を楽しむ寄附者が増えたものの、割安の商品、例えば安価なお肉とかお米、それから海産物や季節限定の返礼品、電化製品関係返礼品に流れていったものと考えております。現在、福崎町の魅力ある返礼品、手頃な価格の返礼品の開拓を進めているところでございまして。

牛尾雅一議員 開拓をぜひ進めてもらいたいと思います。しかし時間もかかるというふうなことも考えられます。その商品とか物といった地場産業の返礼品でですね、勝負するということですか、そういうことにもし限界がございましたら、体験とかサービスをですね、返礼品として提供をされるという発想は、アイデアですか、ないのでしょうか。例えばNIPPONIA播磨福崎蔵書の館の結婚式、一遍新聞に出ていましたが、とかですね、文珠荘の一日貸切りプランとかですね、町民農園収穫体験などはですね、いかがかなと思うんですが、お尋ねをいたします。

地域振興課長 体験型の返礼品は現在もございまして。例えばゴルフのプレー券、それからNIPPONIAの宿泊券などがございまして。また議員さんの提案いただいております事柄につきましても現在開拓に向けて進めている体験型の返礼品もあります。いろんな形での返礼品をそろえ、寄附額のアップに取り組んでおるところでございまして。

牛尾雅一議員 ぜひ返礼品の充実というんですかね、いろいろアイデアを出していただいて、ふるさと納税の寄附額が増えますことを期待しております。

私がですね、町民農園、福崎町に多くの方が観光や買物に来られています。そういう方々をですね、増やすのもいいんですが、また定期的に来ていただくということをお考えましたら、自然豊かな福崎町の農地を有効に活用して、今、農業を、今はですね、ウクライナのそういう食料の輸出ができないということもあって、農業に対する自給率など、農業に関する関心が皆さん非常に高まっておられます。そこで、農地をお貸しして、セルフ方式で野菜や果物を自由に販売していただくということだけでなくですね、地元の営農組合さんや農家さんの技術指導やフォローアップを受けられたり、寄附の金額によりまして、用具や機械を使用させていただいたり、またレンタルで使用できる制度などを創設されることで、栽培の規模拡大とか人的な交流が生まれると思います。その先に福崎町への移住とか定住や新規就農といった方が出られるというんですかね、そういう可能性もあると思いますけれども、いかがでしょうか。お尋ねをいたします。

地域振興課長 まず、ふるさと納税についてでございましてけれども、先ほど議員さん言われました農業に関する活動に対しての関係ですが、市民農園として整備された場所、それから観光農園として経営されている農地、これらを管理する営農組合などが協力事業者となって返礼品を提供するというのがその仕組みでございまして、貸し農園と、それから農機具、それからシャワーなどのアフター施設とセットで、期間を定めて利用券を返礼品として寄附者を募っているものでございまして。例えば加西市にそのような事例もございまして。本町ではこれらの環境が整ったほ場がございまして、返礼品とするのは難しいのではないかと感じておるところでございまして、本町では農業関係の返礼品をするというのはなかなか環境が整っていないので難しいと考えております。

牛尾雅一議員 営農組合さんの営業拠点というんですか、倉庫なりトイレ、水道とかいろいろな

設備が整っておられる営農組合さんも多々ございます。そうしますので、営農組合さんが毎日のようにいろいろな作業されておりますけれども、この返礼品となるような寄附に見合う返礼品の金額、3割というんですか、それに合うようなサービスを、土地を貸してあげるだけじゃなしに、そのサービスに付随して提供するというので、都会のほうから土日だけ野菜とか果物栽培をですね、したいと思っておられる方につきましては、その間の日の管理というんですか、野菜とかも、小さいときは、ポットか何か植えたときは水やりとかそういうことは営農組合さんの職員の方とかですね、農家さんのそういうサービス料の中に入って、それを込みのそういうふうなことになりますと、気軽にですね、体験というような感覚で、福崎町にずっとずっと土日だけ来られるかは分かりませんが、2週間に1回でもいいんです、そういうふうにとずっと来られまして、そういうことを体験されて、そうしますと福崎町の、今も申しましたような福崎町に対する魅力というんですか、親しみというんですか、そういうことにつながるといって、全部が全部そのことにならんとおっしゃいますが、そういうことが移住とか定住、また新規就農、若い方、それでまた学生さんとかも来られましたらそういうふうなことにもつながるといって思っておりますので、加西市は条件が整っている、福崎町は整っていないというんじゃないし、今から整えるという気概でやっていただきたいと思っておりますが、いかがですか。

農林振興課長 ふるさと応援制度とこの貸し農園、町民農園を無理からにひっつけて考えるのはちょっと強引かなと思っております。手を挙げていただく営農組合さん等が来られればそれは可能かと思っておりますが、1つの農園、2つの農園を、計画を持たずにしてですね、その農園をずっと空けておかなければならないということになります。また貸出しの機器とかにしましても、そのレンタル費用とか保守、管理、維持の費用がかかってきます。ふるさと応援制度でその寄附金額を頂いたとしてもですね、費用対効果は低いと考えております。

牛尾雅一議員 農林課長のお考えもごもっともなことなのですが、いろいろ研究していただきましてですね、そのようなことが実現できればと。非常に私はいい発想というかアイデアと自分では思っているんです。検討をよろしくお願いいたします。

続きましてですね、安全・安心なまちづくりということについてご質問をさせていただきます。

福崎浄化センターの広場に新しくトランポリンふわふわドームが完成し、園児などに大変人気ですが、利用は3歳から6歳の子どもさんと案内看板には示されておりますけれども、魅力ある、興味を持たれる施設ですので、小学生の方、また親御さんもたまには何か利用されることがあるというのを聞いています。そして、小さな子どもさんがたまたま大きな方と一緒にいられて、そういうことではじき飛ばされるというんですか、骨折をされるという事故があったとお聞きしました。非常にうれしく楽しい施設がこのようなことになると大変なことになりますので、二度とこのようなことがですね、ないようにはしていただきたいと思うんですけれども、どのような対策をされるのかお尋ねをいたします。

上下水道課長 このふわふわドームにつきましては、注意看板に記載をしておりますように、幼児専用の遊具というふうになっております。骨折された子どもさんがいることの連絡を受けまして、すぐに検討を行いました。その結果、学校から児童に対して、小学生の使用禁止という通達を行っております。また、看板についても新たに分かりやすいものを1つ追加で設置しております。

牛尾雅一議員 3歳ぐらいの子どもさんというのは、2つふわふわドームがあつてね、小さい低いところと大きな高いというんですかね、あるので、3歳から6歳ですけど、

3歳の方となっとして兄弟で2歳の子どもがおってかもしれませんで、2歳・3歳と一緒に連れてこられたら3歳の子だけこうして2歳の子はっていうことになるんで、3歳となってますから、3歳の子どもさんはその低いほうを使用するとか、そういうこともですね、必要じゃないかと思うんですけど、どうでしょうかね。

上下水道課長 確かに大きなドームと小さなドームが2つございます。これを年によってですね、2歳はここを飛びなさい、3歳はここという、分けるということは非常に難しいことでもあります。そのあたりは親御さんもいらっしゃいますので、自己管理という範囲でやっていただければと思っております。

牛尾雅一議員 大変多くの人に喜ばれる施設でございますので、今、課長がですね、学校の現場で、小学生が小さい子どもさんは危険なんで利用をしないようにという通達もしていただいております。ですので、ルールの徹底をまたお願いをしたいというふうに思います。

続きまして、安全・安心なまちづくりについて欠かすことができない消防団の方々について、行政についてお尋ねをいたします。

前回の質問で、消防団の方々の定数について、町長から、消防団で協議した結果、定数600名が必要であるとの基準が決定されたとの答弁がございました。その後、私、時間的な関係もあって尻切れトンぼというんですか、中途半端なことで終わりましたので、再度質問させていただきたいと思っております。

その600名を決められたというときが、かなり以前の話じゃないのかなというふうにも思っております。ですので、その当時の状況とですね、現在の状況とでは随分社会が変化しておりますし、現実問題として少子高齢化や人口減少に直面しております。その社会変化を踏まえた上で600名という数値基準を再考される時期に来ているのではないかと思います。600名を多いから少なくというふうなことは考えておりません。後でも申しますが、小さな自治会とか、人口減少の進んでいる小さい自治会では15名の定数が難しいので、そうしたら今、人口が増えておられる自治会が定数を増やしてとか何かで、そういうことで柔軟に考えていただきたいというふうな趣旨で質問をさせていただいております。その600名ですね、数値基準を再考されるというんですか、そういうことはどのようにお考えなのかお尋ねをいたします。

住民生活課長 現在の定数に至る経過としましては、昭和60年7月30日に設置されました福崎町消防団機構改革検討委員会において協議され決定されたものでございます。答申は昭和62年10月31日に行われまして、その答申を基に平成元年12月に福崎町消防団定数削減計画を策定し、平成2年から平成4年の3か年で750名の定員数を段階的に削減しまして現在の定数600名になっております。

団員定数の件につきましては、以前から答弁しておりますとおり、消防団本団幹部会議でも諮っております。現在、消防団におきましては全分団へのアンケート調査を行っておりますして、その結果を踏まえ検討したいというふうに考えております。

牛尾雅一議員 先ほども述べましたけども、人口減少が進んでおられる小さな自治会さんではですね、分団員さんの勧誘努力で何とか定員を維持されている状況だと思いますけれども、それも限界が来ておられる自治会もあると聞いております。ですので、今も申しましたように、そういう小さな自治会さんには、15名、水防の任務も担われていますから15名がなかったらできないとか、そこもあるんですけど、多少柔軟に、余裕のある分団の方の定員を増やしてもうたりとか、そういうことで配慮が必要ではないかと私は考えています。

最近の若い方は多様な価値観を持っておられますので、消防団に対する意識が我々の時代と異なるところがあるようにも思います。そうした現状や実態も踏まえて、消防団を今後どのようにしていくのかを福崎町全体で話し合っていていただかなければならないのではないかと思います。例えばですね、近隣では加西市や加東市が消防団在り方検討委員会を設置され、課題や改善点をまとめて取組につなげておられますけれども、福崎町でも町内の様々な人を交えて意見交換や協議を行われる消防団在り方検討委員会のようなものを設置できないのかお尋ねをいたします。

住民生活課長 先ほども答弁しましたとおり、現在、消防団におきまして全分団へのアンケート調査を行っております。その結果を踏まえまして、審議会の設置も検討したいと考えております。

牛尾雅一議員 続きまして、消防団員の方の処遇改善というのが、令和3年4月に総務省の消防庁は、令和4年4月から消防団員の方の1日の出勤手当の標準額を8,000円とか一般団員の年額報酬の標準額を3万6,500円ということで団員個人の方に自治体が直接支給するよう全国市町村に通知をされております。この要請に福崎町はどのように対応されているのかお尋ねをいたします。

住民生活課長 福崎町では現在、団員個人に支給を既にしております。

牛尾雅一議員 若い方にですね、消防団に入っていただく勧誘努力を、なかなか入っていただけないということで、勧誘努力をしてもなかなか入ってもらえないというようなことも聞きます。ですので、消防団のPRというんですか、若い世代に対するPRとして、オープンな行政の推進ということもありますし、消防団員さんの待遇というんですかね、こういうもともと徳川の時代から消防団、火消しの方から皆ボランティア精神で、そういう出勤手当がどうのこうの、そんなことを度外視して、皆さんのために役に立つというボランティア精神が第一のことでやってこられていますんですが、今は時代もちょっと変わりましたんで、パンフレットに、全部が全部じゃないんですけど、何かそういう、消防団に入っても頑張ろう、みんなのためにやるんだというふうな意味のことも踏まえた、そういう勧誘のパンフレットというんですかね、水防団も含めまして、消防団がこういうふうな活動をして町民の方のいろんな財産なり生命を守る、いざというときは消防団がいなかったら町は回らないというぐらいのようパンフレットをつくってもらって持って行ってもらうとですね、これはもうやっぱり私も消防団に入って、同じ福崎町に住んで自治会のためにも頑張ろうとか、そういうふうな気持ちになってもらえるようなパンフレットをつくっていただけましたら、消防団の方が勧誘に行かれるときでも、ただ、いや、みんなあれで昔からこうやったから年齢が来たらね、村におったら入ってもらわなあかんねんとか、そんなんじゃないしに、そういう消防団の意義というんですかね、そういう若い人がそういうふう心被打れるようなパンフレットをつくっていただきましたら入っていただけるというようなことも、より入っていただきやすくなるんじゃないかと考えますが、いかがでしょうか。

住民生活課長 若い世代のPRにつきましては、これは令和2年なんですけど、福崎町の消防団がモデルになった消防団員募集のポスター、チラシの配布を行っております。また、新しい、どういったチラシがいいのか分かりませんが、また新しいチラシ等も検討したいというふうに考えています。

牛尾雅一議員 ぜひよろしく願いいたします。これから、今もう梅雨に入りまして、出水期を迎えております。近年、気候変動の影響で自然災害がですね、福崎は幸いここ何年かは大きな災害がないというふうに先日町長もおっしゃられました、ですが

ですね、またいつ何どき集中豪雨なりですね、台風とかということで災害が襲ってくるかも分かりません。それですのでね、令和3年度の共同通信社の新聞なんですが、調査で、全国の自治体の約2割がですね、防災専従職員が配置されていないということを報道されておりました。なお、兵庫県下では38市町が回答され、防災専従職員がいないと回答されたのは福崎町を含めて7市町とのこととございます。福崎町も小規模な自治体でございますので、職員さんも兼務が多くてですね、専従職員配置が難しい部分もあるかと思いますが、現体制で防災対策は問題ないのでしょうか、お尋ねをいたします。

総務課長 議員ご指摘のように本町は兼務となっております。具体的には、防災係といたしまして、防災、防犯及び交通安全対策について職員2名を充てる形としております。防災専従職員としては配置はしておりませんが、有事の際は総務課、住民生活課及びまちづくり課で初動態勢を組み、対応しておりますので、問題はないと考えておるところでございます。

牛尾雅一議員 安心いたしました。よろしくお願ひしたいと思ひます。

福崎町ですね、常備消防は姫路市消防局に委託されておまして、町民の生命・財産をしっかりと守るですね、安全な町ということを持ていくためにはですね、やはり地元の福崎町消防団の存在が必要でございます。消防団は火災対応だけでなく、水防団も兼ねておられますので、出水期は出動の機会も増えると思います。また、自治会運営の大きな力になっていただいております。消防団の皆様にはですね、日頃大変お忙しい、本業、お仕事にお忙しい傍らで、日々の活動に心から感謝するとともに、敬意を表したいと思ひます。

続きまして、誰もが住みよい暮らしやすいまちづくりについてでございます。

まず、役場の窓口サービスについてお尋ねをしたいと思ひます。

役場の住民生活課の窓口に行きますと、大きな案内看板ができておまして、全部の課もそうなんです、大変分かりやすくてよいというふうに、好評というんですか、住民の方からも聞いております。ところがですね、手続というんですか、住民生活課さんのところに行きますと、3月、4月、そういう異動とかですね、そういう時期には非常に混み合ひまして、順番待ちということで、名前、住所、ほんで用件とかということですね、ずっと書いて、待ってたら、順番が来ましたら名前を呼ばれると。書いて、名前書いたなということなんですけど、そのときずっと見に行くわけでもないんで、もうあと2人かな、あと3人かなということも書かれた方は分かりませんし、私が3週間ほど前かな、この質問をさせてもらうことについて、ちょっとあそこで見に行かせてもらいましたら、名前を書いとしてですけど、用件とか何かそういうことを書いとしてないんでね。やっぱり、次の人が来たったときに、間が悪くというんですか、隣のおばさんが来たったたりしてね、これ何かこんなことですか、何しよってんか分かってしまひますでしょ。だから最初の頃は用件も書いておられたんちゃうかと思うんです。そうされることによって役場の職員さんはですね、見たったときに、次こういうことで来とってんやからちょっと調べとってあげんと、手間がかかったら困るなということ、非常に役場の職員さんの心配りがですね、最初そうやったと思うんです。ところが、何か利用される方、お客さんというんですか、住民の方にしたら、用件まで書くというのが何かちょっと抵抗があるんか、ほとんどの人が用件のところを書いておられませんでした。それとまた、今、コロナの関係で、マイクもそうですけど、ボールペンも何か消毒とかいうようなことで、余計神経をとがらされるということもあるんか分かりませんが、極力ボールペンで長いこと書かんようにやね、名前だけちよつちよつととかね、そんなこともあって、私思う

んですが、今、郵便局なり農協さんなり病院でも何かすつと行きますと、窓口のところへ行きますと、ちょっと発券機というんですかね、番号引いて、自分何番何番ということを知っていますでしょ。そしたらずつと表示板が出まして、今、私が仮に30番で引きましたら、今15番のランプがつかまりました。次30番のランプがつかんと呼んでももらえないということで、ほなら20番、25番のところで来ましたら、今のうちにトイレ行つとかなあかんとかね、そういうようなことも考えられますんで、もうあと何人で私の番が来るとか、そんなことも分かるということと、時間の、あんまりごっつい番号が飛んでましたら、ちょっとそしたら隣でスーパーで買いもんとか、そこまで行ったら困るんですけど、そんなことも考えられますしするので、今の時代、番号発券機というんですかね、受付に行ったらもらえる、そしてその番号の表示した後、これをつくっていただいたらですね、住民の方も大変喜ばれるんじゃないかと思うんですけど、どのようにお考えなのか、お尋ねをいたします。

住民生活課長 ボールペンの消毒の件につきましては、現在、昼休みと就業後にボールペン記載台の消毒を行っております。日常の窓口業務としては、お客様に入庁時の検温と手の消毒をご協力いただくことで対応している状況でございます。

それから、議員ご提案の番号札発券機の導入につきましては、過去にも検討した経過がございます。しかしながら、証明発行、届書受付、給付金の受付等、業務が多岐にわたること、その進捗状況を見ながら対応するほうがお待たせする時間を少しでも減らせるのではないかと協議した結果、住民サービスを重視する観点から、現在の方法を続けているところでございます。ご指摘ではお客様の視点でなく住民側の視点に立ってということでございますが、決してそのようなことはなくて、窓口業務に当たっている職員はお客様を待たせないように住民サービスを一番に考えておりますことは申し上げます。ご提案のありました件につきましては、発券機の件につきましては、貴重な意見と受け止め、今後検討してまいりたいと考えております。

牛尾雅一議員 ぜひというんですか、時代がだんだん変わってきてまして、皆さんも何かよそでこうなっているのに何で町はしてもらえないの、そういうような、全部が全部そういうふうには思われないうんですか、時代に合ったことを考えていただいて、住民の方ですね、今言われたように住民の方のサービスのために、待たせないためにそういうじゃなしに、今の制度を取っているというご説明でございます。それもよく分かるんですが、いろいろまた考えていただきたいなというふうに思います。

続きまして、現在、町が策定されています、今議会でも議案に出ています福崎町公営住宅等長寿命化計画についてでございます。

少子高齢化とですね、人口減少が進んでいる中で、耐用年限を経過した物件は、用途廃止で解体されるという方針は妥当であると思っております。そしてですね、その用途廃止で解体される建物の後のですね、土地利用はどのような計画になっているのか、お尋ねをいたします。

住民生活課長 用途廃止を決定しても、現在、住まわれている入居者にすぐ退去をしていただくということではございません。このため、土地利用ができる敷地が1団地分確保できるのはしばらく先のことになりますので、土地利用計画については今の段階では考えておりません。

牛尾雅一議員 今、ずっと住み慣れたところというんですかね、今住まれている方がおられますので、今の答弁は適切だと思います。

資料を見させていただきますと、耐用年数が過ぎて50年とか60年とかとい

うふうな住宅が取壊しを考えておられるところの住宅でございます。危険ということもありますし、このたびですね、通告には書いていないんですけど、大門住宅のところですね、私いつもそこからですね、役場のほうに来させてもらうんですが、播但乗り口の手前にですね、信号を止まりますと、何か後で課長に教えてもらいましたが、県住というんですかね、県がそこを潰したというんか、整理というんですかね、更地化しはったということで聞きました。見ましたらきれいに更地になって、あとぽつぽつと町営住宅の方が、約4名の方かな、何か今住まれているというふうに聞きます。

それで、私が思いますのは、大門住宅というのは、県道三木宍粟線に接していますし、播但の乗り口のすぐ手前ですよ。そうですね、町営住宅にお住まいの方とよく話合いができた、合意ができたして、分散して今住まれているところを集約というんか、どっかに固めてもらえたら、そこが有効な土地になって、中播消防さんがですね、移転候補地がまだ決まっていないというふうにも聞いております。非常にいい場所でございます、福崎町がやはり今3町で、市川町は澤のところにもありますよね。人口的に考えましても、ぜひ福崎町の中心に近いようなところに中播消防さんに移転していただきましてですね、人口的に考えまして3町の約半分というようなことを考えますと、福崎町に置いていただくということが、将来においてもですね、一番皆さんが納得されることじゃないかというふうにも思います。集約をさせてもらうということにつきましたら、とにかく今お住まいの方の合意がなかったらそんなことできませんが、公的な施設の中播消防さんというよりも、今の生活の一番大事な中播消防さん、事あるごとに救急車とか、いろんなお世話になって、火事、火災の全てに対して住民の方の一番のお世話になる施設でございます。それでですね、集約ということになりますと、いろいろ費用もかかると思うんですが、仮に、すばらしいものじゃなしに、怒られるかもしれませんが、仮設といたらおかしいんですけど、そのちょっと上、そういうんで何軒か、4軒の分をしていただいたら、それはまた皆さん、私も命がありますから、何年かしたら皆、ということになりますので、そしたら10年とかなんと20年とか過ぎましたら、そこをですね、もしも、起こったら困るんですが、災害なんかのときの避難というんですか、一時の住居に、住民の方のなんかに使ってもらえたりとか、そんなことなくて中播消防さんがですね、そこ狭いのもう一つそこ駐車場とか言われたらそこをですね、またほかの場所に移動できるような建物にしたりとか、何かそんなことで、あそこはね、副町長さんと以前一緒に、町ですね、マイクロバスで視察というんですか、決算か何かのときに回らせてもらったときに、ここもそういうようなことをちらっと、候補地とは言われませんでしたけど、ここもいい場所やねとかなんとか、というような話をバスの中でしましたことがありまして、可能であればね、そういうことになれば私は非常にいいんじゃないかというふうにも勝手に考えとんです。

ですんで、通告はしてませんので、答弁は頂けません。そういうルールですんでね。それでなくてもいいんですか。答弁頂けませんか。

副町長 大門住宅の集約化ということなんですけど、このたび提案しております長寿
命化計画の中でも方向性はうたっているところでございます。そういったところ
についてはなかなか難しいかなと思っております。

併せまして、消防署の関係につきましては、今現在、3町でいろいろ話合いを
しているところでございますので、また方向が出ましたら議会のほうに報告をさ
せていただきたいと思います。

牛尾雅一議員 3町ですけれどね、福崎町の意義というんですかね、存在をですね、やはり約ね、3町の人口の半分、それからこれから先を考えましてね、それは市川町さんや神河町さんに悪いですけど、どこのいろんな人口推計予想とかしましても、福崎町はかすかな減少ですね、20年30年先も今の1万9,000を1万6,000ぐらいで保てると。ということで、市川町とか神河町とか、そういうデータだけの話ですけど、将来は分かりませんが、20年30年先のことは分かりませんが、6,000、7,000とか何とかかんとかということを考えましたらね、今よりももっともって福崎町の比重が上がるんですよね。ですから、福崎町の今の播但道、交通の要衝で、播但道、中国道、いろんなすばらしい立地条件の町でございますので、ぜひですね、住民の方の合意とかがなかったらあきませんが、それは公的な機関の中播消防さんの移転ということの大前提がございまして、住まわれている方も、それでお金をまたそこへかけて、今のちょっと古くなったとこに住んどって今の方にまたある程度何かそういう快適というんですか、いい住居を提供するのはおかしいんじゃないかというような意見が出るかもしれませんけど、中播消防さんの移転ということを掲げましたら、皆さん納得されるんじゃないかと私は勝手に思っております。そういうこともありますので、検討しても市川町とか3町の中心、また市川町のほうとかについて考えられとるかもしれませんが、そこをまた推奨というんですかね、副町長さんにこういうことで意見があったんで、もしこの住宅問題が解消できたら、そういうようなことも考えとってほしいなというふうに思っております。

でですね、最後になりました。現在、福崎町内の住宅の12.7%が空き家でございます、空き家は増加傾向にあるということでございます。その対応として国土交通省さんが空き家を有効活用したセーフティネット住宅制度というのを、この長寿命化計画の最後のページでした、50ページにね、挙げておられました。そのことに関してはどのように、まだ検討というんですか、されないというんか、まだできませんということだと思いますけど、ちょっと回答をお願いいたします。

住民生活課長 今回、公営住宅の長寿命化計画の改正におきまして、分析の結果、町営住宅の目標管理戸数は75戸としております。セーフティネット住宅の活用につきましては、社会的な要因から住宅確保要配慮者の数が大きく変動する可能性への対応についての記載でありまして、具体的にすぐ検討する段階ではないと思っております。

牛尾雅一議員 ありがとうございます。今後もですね、町政を町長がされる各分野におきまして、住民の皆様のご生活を守っていただく各種事業がですね、着実に実施していただけることを期待いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議 長 以上で、牛尾雅一議員の一般質問を終わります。
暫時休憩いたします。
再開を10時45分といたします。

◇

休憩 午前10時28分

再開 午前10時43分

◇

議 長 会議を再開いたします。
次、2番目の質問者は、前川裕量議員であります。
質問の項目は
1、文化庁補助金の地域文化財総合活用推進事業活用について

2、町の防災体制について

3、審議会・委員会等組織運営の在り方について

以上、前川議員。

前川裕量議員 皆さん、おはようございます。議席番号10番、前川裕量でございます。議長の許可を得まして、一般質問をさせていただきます。

まず最初に、文化庁の補助金で、地域文化財総合活用推進事業というものがあります。福崎町においては、近年、この事業の活用が補助額の上限に達していないと聞いております。このたび地域文化財総合活用推進事業が国において臨時補正され、上限額が大幅に上げられたことにより、当町も町が定めている上限をなくし募集したところ、多くの申請があったと聞いております。各自治会でもまだまだこの要望があるものと考えられます。今後、当町が定めておられるこの上限を撤廃してはと考え、質問をさせていただきます。

まず、簡単にこの補助金制度の説明と、また補助対象条件などを含めてご説明のほどよろしくお願いいたします。

社会教育課長 これまでの制度は、文化庁が所管するもので、地域の文化遺産を活用する上で前提となります後継者養成、それから用具等整備といった継承のための基盤を整えるための取組で、補助率は補助対象経費の85%が上限とされております。

それで、福崎町実行委員会では平成24年度から10年間にわたってこの事業を活用し、文化継承に役立てております。補助の条件としましては、後継者の養成事業では、地域の祭礼行事等の保存会における新規入会者等への特別練習、それから民俗芸能や伝統行事の保存会会員を対象とした技術錬磨の取組が対象となっております。それから用具等整備事業では、地域の民俗芸能や伝統行事に用いる獅子頭や衣装等を修理、新調する取組で、1実施計画、これは1市町ということですが、当たり1年度につき税込み1,000万円が補助対象経費の上限となっております。また、用具等の新調につきましては、1点当たり10万円が補助金の上限となっております、超過分につきましては自己負担することとされております。

前川裕量議員 次に、過去3年の実績、申請数と補助金合計額をお願いいたします。

社会教育課長 令和元年度から令和3年度の3年間の申請数と補助金額をお答えいたします。

令和元年度は5団体が申請され、209万5,000円の補助金を交付しております。それから令和2年度は5団体が申請され、529万4,000円を交付。それから令和3年度は1団体が申請され、131万8,000円の補助金が交付されております。

前川裕量議員 初年度が200万円で、2年目から100万円の上限が当町独自に制限されているというふうに聞いておりますが、なぜそういった制限があるのか、されたのか、お願いいたします。

社会教育課長 この事業が平成24年度から始まっております。その平成24年度には7団体、それから25年度には6団体の申請がありまして、補助金の金額というのが1市町当たり1,000万円という上限があったことから、各団体に今後の修繕計画でありますとか事業計画を伺って、補助金を有効活用したいとの考えからこの上限が設定されたと聞いております。

前川裕量議員 今、質問3つの中で、例えば過去3年間で見ると5団体で209万円、その次の年度も5団体529万円で、令和3年度では1団体130万円、これ上限を設けることによってこういった、本来であれば1,000万円の補助金枠が使い切れてないのかなという部分で、ちょっと今回のこの質問をさせていただいております。

次の質問では、今年度、その中で先ほど言いました臨時補正が国のほうでされ、申請枠が大きく変わったというふうに聞いておりますが、その臨時補正で申請の受付が、どういったものがあつたのか、また臨時補正分の内容を少しお願いいたします。

社会教育課長 国の令和3年度の補正事業の内容としまして、新型コロナウイルス感染症の影響で行事開催が困難となりまして存続が危機的な状況となっていることから、活動の継続を図り、山車や用具の修理など伝承のための支援を行って地方活性化に資することが目的というふうにされております。それで、補助の内容としましては、用具等整備事業としまして、地域の民俗芸能や伝統行事に用いる山車や獅子頭、衣装等の修理、新調が対象となっております。修理は1点当たり税込み1,500万円が補助金の上限、それから新調は1点当たり税込み150万円が上限で、超過分についてはいずれも自己負担となっております。それから、後継者養成事業につきましては、地域の祭礼行事の保存会における新規入会者等への特別練習が対象となっております。上限はなしということになっております。

前川裕量議員 今回、臨時補正された中で、その申請数はいかほどだったんでしょうか。

社会教育課長 こちらのほうは令和4年度の申請ともちょっと重複してくるんですけども、令和3年度の補正と令和4年度を合わせまして後継者養成事業で2団体、それから用具等整理で10団体が申請されております。

前川裕量議員 今回10団体、額のほうも大変大きな額が出たと聞いております。まだまだ要望が非常に多いのではないかと考えております。そういった中で、やはり今現在設けられている当町での制限、これを、制限の廃止を検討されてはどうかと。ちょうど令和3年度はこの事業の見直し時期でもあるというふうにも聞いておりますが、この辺の撤廃をしていくべきではないかなと思っておりますが、どのようにお考えでしょうか。

社会教育課長 この事業は5年間を一区切りとして実施計画を策定して6年目に検証することとなっております。それで、今、予定では平成29年度から令和3年度までに実施した事業を令和4年度に検証することとなっております。このため、実行委員会では令和4年度にこれまでに実施した事業の検証、それから各団体に今後の修繕計画の有無、それからあと近隣団体の動向の確認等を行って、その補助金の配分も含めて、今後どういうふうにしていくか対応を考えていく予定と伺っております。

前川裕量議員 どうしてもね、200万円では額が小さくなってしまふ。そういった中で申請数が非常に少なくなってきた、そしてせつかくある国の補助制度、この1,000万円が取り切れていない。これは逆に言うたら、毎年これ200万円とか500万円とか、毎年何百万円という、福崎町に入るはずだったお金が入っていない。これはもうぜひとも制限を外していただいて、今後そういった検討をお願いしていきたいと思っております。

皆さん、U5Hというのをご存じでしょうか。United 5KOKU of HYOGO、兵庫5国連邦のプロジェクトというものがあります。そのポスターで、播磨バージョンには、祭りのときに仕事をしていたら怒られました。そのポスターの吹き出しには、でも仕事せんと祭りに行っても怒られるんや、そのようなポスターがあります。播磨の人を表したユニークなポスターです。私たちは非常に祭りの文化が盛んな地域であります。各自治会でも祭りを通して地域活性の一役を担っております。一方で、屋台の維持には多額の費用が生じます。この事業を有効に活用することで、何も祭りを盛んにしたい、屋台をきれいにしたい、そういうものではなく、自治会の財政負担を減らすことができるのではない

でしょうか。福崎町が取り組んでおります自立（律）のまちづくりにも役立てられるのではないのでしょうか。そういった観点からも、しっかりと今の取組を検討いただき、そして制限を外し、皆さんが使いやすい補助制度にしていただきたい。そして福崎町に入るはずだった、取れるはずだった予算はしっかりと取れるよう、行政のほうも考えていただきたい、ただただ委員会をお願いしているからというのではなく、補助制度があるのであれば、それをしっかりと満額取れるように事務局方は努力をいただきたいと思い、次の質問に移りたいと思います。

次の質問は、町の防災体制についてであります。先ほど牛尾議員も、またこの後、項目を見ますと、植岡議員、竹本議員も防災のことを質問されますが、かぶるところはあるかもしれませんが、質問をさせていただきたいと思います。

コロナ禍で消防団の多くの訓練等が中止を余儀なくされております。消防団が持つ防災能力等が低下しているのではないかと懸念されます。私自身、消防団の本団幹部を務めさせていただいたときに、よく操法大会に向けての訓練をお願いするときに、大会のためだけではなく、消防団員として安全に的確に迅速に消火活動を行うために必要な技術の習得のために操法の訓練をお願いしてまいりました。また、教養訓練は消防団員が組織で活動するためにも必要な基礎行動の習得として必要性を感じておりました。そのような訓練の中で消防団員の方々は組織の構築と絆をつくられ、活動されるのではないのでしょうか。6月にも入り、これから水害が発生しやすい時期でもあります。水防団としての機能維持のためにも、組織体制についても併せて質問させていただきます。

まずは、教養訓練、操法など、中止された訓練は何々あるのかお教えてください。

住民生活課長 令和2年度は教養訓練と町操法大会を中止しました。令和3年度と令和4年度も町操法大会は中止しましたが、教養訓練は実施しております。水防訓練につきましては6月19日に3年ぶりに実施したところでございます。

前川裕量議員 すみません、水防訓練は2年に一遍ですけど、その間の年に水防の勉強会みたいなものはあったと思いますが、それは昨年度実施されたのでしょうか。

住民生活課長 水防訓練は中止となりましたので、水防講習会をさせていただきました。

前川裕量議員 次に、中止となった訓練などで何か別の方法では対応はされたのでしょうか。

住民生活課長 令和2年度と3年度は実施できておりませんが、今年度につきましてはコロナウイルス感染症も落ち着いてまいりましたので、消防力の低下というご意見もございまして、何か中播消防署と合同訓練ができないかということを検討しております。

前川裕量議員 操法大会のための操法の練習、本当に消防団員の方々に大きな負担とはなりませんが、これはやはり安全、そして迅速に的確に消火活動をするために、消防団員の方々の命を守るためにもやはり必要な、最も操法というのは簡単な訓練と聞いております。実際は水出し訓練をするのが一番実践的でいいと思うんですけど、そのたびにホースを洗ったりと、本当に大変であります。そういった意味で、やっぱり団員の安全を確保するためにもそういった訓練継続をして、また技術の維持向上を努めていただきたいと思います。

次に、これから迎える出水期には近年多く発生しておりますゲリラ豪雨、また線状降水帯という、近年多く耳にする水害が懸念されます。水害や山火事など、災害時には人海戦術、人の数が必要であり、消防団員には最もそういった面では頼らなくてはならない場面であります。

そこで、今後の人員体制について質問をさせていただきます。実は前回、少し気になる部分がありました。牛尾議員の質問で、課長の答弁で気になる部分があったのでございます。それは消防団員定数は条例により600名体制が上限であ

り、分団が定数を確保できないときは仕方がない、消防団の定数は下回ってもよいという意味にも捉えられる答弁がありました。本団幹部の意見と相違があるように思われますが、どうでしょうか。

住民生活課長　こちらにつきましては、現消防団幹部、また各分団におきましては定員確保のために努力をしていただいておりますので、私の答弁が言葉足らずであったということは反省しております。

前川裕量議員　言葉足らずということは、これは下回ってもいいのでしょうか。それとも下回らない努力を、今、多分本団の、あの後、町長の答弁では、何とか福崎町としては確保していきたいという思いがあるというふうにも聞いておりますが、これは下回らずに確保するという事によろしいのでしょうか。

住民生活課長　現段階では確保していただきたいということでございます。

前川裕量議員　これも次の質問、牛尾議員とも大きく重複するんですけども、消防団員の確保問題は以前より本当に大きな問題となっております。私自身も本団幹部のときに分団から相談を受けた記憶があります。もうこの後、人が入らない、分団員がないんだということで、そういった相談を受け、どうにかならないかということに相談を受けました。また、諸先輩方にもこの問題があったとよく聞いております。特に近年、少子高齢化が進む中で仕事や地域の関わりが変化していく今、消防団員、組織の全体の検討が必要ではないかと、そういった中で検討はされないのかと聞いたんですけど、検討をしていくというふうには。私自身も本団幹部の方とお話する機会を頂いた中で、今、そろそろやっぱりそういった団員数の検討をしていく必要がある。団員数だけじゃなしに、消防団の在り方ですね。消防団は、私、相談を受けたときに言われたのが、もうこの後、うちの村に消防団になってくれる若い人がなかなかいない、自分の息子が団員にならないと、私、退団できないんだと。その分団で話を聞いていると、その分団は小さな村でしたが、長男しか団員にならない、その家の長男しか消防団に勧誘しないんだと。まずはそこから撤廃して、次男、三男さんにも消防団員になるように話しかけたらどうや。どうしても私たち、今までの形の流れで既成概念というものがあります。消防団員は、昔であれば長男になる、私自身、消防団に入るとき1つ問題があったのが、実は寺の子は消防団員になったらあかんという村の話がありました。私は、いやいや、もう三男だから団員になるということで消防団に入らせていただきました。そういった、いろんな既成概念を外していくことは、今後、本当に必要ではないか。もしかすると町長、消防団は男性でないといけなくて、長男でないといけなくて思われていないのでしょうか。今なら消防団、女性団員もいらっしやいます。高齢者の方が団員になってもいいんじゃないか。いろんな既成概念を外して、これを今後、検討の中に入れていただいて、この600名体制、消防団はやっぱり人の数があつてこそ非常に効果が、能力を発揮していくと思います。そういった中で、ただただ人員の数を考えるのではなく、こういった人に団員になってもらえるのか、この福崎町を守ってもらえるのか検討していただきたいと思いますが、町長、その辺どうお考えでしょうか。

町長　今、前川議員の質問を聞きましてですね、いろんな方向から物事は考えられるなというふうに思いました。私もこうしたらいいな、ああしたらいいなというような思いはあるわけなんですけれども、まずはですね、消防団で考えていただきたいというふうに思います。またアドバイスを求められたらですね、町としてはこういうほうがいいんじゃないですかというような話は、させてもらう機会があればですね、させてもらうということで、まずは消防団の中で、自分たちの中で方向性を考えていただきたいなと、このように思っております。

前川裕量議員 ありがとうございます。ぜひともね、本団幹部で、牛尾議員の質問の中で答弁がありました、今、分団にアンケートを取っておられるということで、しっかりと消防団のほうで検討していただいて、ただ、消防団って町の組織でありながら村の組織でもあるんですね。そういう意味でも多くの意見を聞けるまた審議会等をつくっていただいて、この在り方を検討いただきたいと思います。

今回この質問をするのは、実は先ほど答弁いただいた、言葉足らずだったということもありますが、非常に危うい答弁だったと私は思っています。もし各分団がおのおので定数を削減することができれば、福崎町の消防団が崩壊します。福崎町の防災力の大きな、大変なことになってしまう。そのようなことが起きないように、しっかりと検討いただいて、そしてどういう在り方がいいのかご検討いただきたいと思います。

次の質問に移りたいと思います。次の質問であります、審議会・委員会の組織運営の在り方についてであります。

行政には多くの審議会・委員会・協議会と、住民の意見が反映できるように設置されております。中には設置義務のあるものもありますが、町独自のものもあります。また委員の中には充て職で幾つもの委員会を兼ねていらっしゃる方も多いのではないのでしょうか。本来、民意を広く聴く場であるにもかかわらず、少し疑問を抱くところでもあります。また、同じような内容の会もあるのではないのでしょうか。当初、必要性を感じ、始めたものも、数年たてば必要性が低下し、またそれに代わる似たようなものを設置したケースもあるのではないのでしょうか。そして、委員会にしっかりとした序列等、審議会ですので、あくまでも審議会等であれば意見を聴く場所でありますけど、序列、意思決定が曖昧になっているのではないのでしょうか。一度しっかりとした見直しが必要ではないかと思い、質問をさせていただきます。現在、町内において審議会、委員会等、どのくらいあるのかお教えてください。

総務課長 法令により必置義務のあるもの、条例、規則で設置規程を定めるもの、要綱などにより任意に設置しているものなど、合わせまして57ございます。

前川裕量議員 このたびはちょっと農業、農業政策が非常に多いと聞いておりますので、農業政策をケースに質問をちょっとさせていただきたいと思っております。この57団体あるという中で、農業政策における審議会、委員会、協議会はどのようなものがあるかお教えてください。

農林振興課長 農地に関する事務を執行する行政委員会としまして設置されております農業委員会に、町の要綱で定めています審査会等としましては、人・農地プラン検討会と、認定農業者・認定新規就農者に係る農業経営改善計画等審査会及び農業次世代人材投資事業（経営開始型）審査会の3つがございます。また、要領にて設置しているもので、農業次世代人材投資事業中間評価会の1つがございます。そのほか、任意の協議会等としましては、営農対策推進協議会、地域担い手育成総合支援協議会、地域農業再生協議会、営農組合協議会、認定農業者等連絡協議会、農会長会、もち麦産地振興協議会、もち麦生産組合の8つの協議会がございます。

前川裕量議員 ただいまの答弁の中にありました会で、同じような内容を協議する会はないのでしょうか。

農林振興課長 農業経営の合理化、発展、協議会の構成員の相互の連携、協調といった同じような目的を掲げている協議会等がありますが、それぞれの協議会の構成員が異なっています。営農対策推進協議会、地域担い手育成総合支援協議会、地域農業再生協議会につきましては、構成員がほぼ同じであります、活動目的がそれぞれ違っております。

前川裕量議員 もちろん全く同じことは審議されないと思いますし、全く同じメンバーで同じようなこと、でも非常に似たようなことで検討されているのではないかと、ところが少し危惧が残るところであります。例えばその中で、そういった審議会・委員会の中で序列というものはあるのでしょうか。例えばこういう営農対策で話し合われたことは最終的に農業委員会のほうに持って上がると、そういう、どこか最終的に意思決定であったり、そういった序列的なものはあるのでしょうか。

農林振興課長 特に序列というようなものはありませんが、他の協議会組織等から委員とさせていただいている協議会もございます。例えば、地域農業再生協議会では農業委員会や農会長会、認定農業者等連絡協議会、営農組合協議会から委員とさせていただいております。その方々がその他の協議会でそれらの内容を説明したりするということはございます。

前川裕量議員 なぜそのようなことを聞くかという、ほかでいうと住民生活課のほうでもありました交通安全対策、どこどこで上がってきた問題、通学路対策の問題で上がっている問題が、また別の場所で同じようなことを検討される、でも最終的に、いや、どこどこが検討しますので違う委員会で、最終的にこの問題を放置してしまっているのではないかと、特に私もPTAの役員をさせてもらっているときに通学路改修をお願いして、この会議でお願いしても最終的にはなかなか上がってこれなかったと。そういった部分で、協議はするけども、最終決定とかそういう、どこか政策的に反映していく場所があるのかなと思、ちょっと質問をさせていただきます。また、例えば今の農業政策でいくと、最終的に、総合的に農業政策の方針を何か検討されるようなところはあるのでしょうか。

農林振興課長 協議会等に総合的な農業施策方針を特に位置づけて検討するようなものはございません。町の農業施策や取組につきましては、総合計画の策定の折にワーキンググループ、総合計画策定委員会、まちづくり委員会、総合計画審議会、またパブリックコメントなどで策定しているところでありまして、その策定過程につきましては、各協議会等での意見等も反映しながらまとめ上げられているものと思っております。

前川裕量議員 今いろいろと聞かせていただいた中で、最終的に一番何が聞きたいか、これはこれまでにこういった委員会等の統廃合は検討されていらっしゃるのでしょうか。当初はね、本当に最初に言うたように、必要性があつてつくったものが、もしかすると時代の流れで必要性がなくなっていくことはないのでしょうか。その辺、そういった統廃合、前回、3月ですかね、女性委員会がなくなるっていうふうなことも聞いておりますが、ゼロではないと思いますが、総合的にそういったものを検討されたことはあるのでしょうか。

総務課長 おっしゃりますように、一度設置したものの、その役割を終え廃止したものというのは、昨年度末で廃止した女性委員会などございます。しかしながら、複数の審議会・委員会等を統合したということはないのではというふうに思っております。今後、必要があればその都度検討してまいらる事項と考えております。

前川裕量議員 行政改革の一環として、一度各課見直しをしていただいて、充て職で出られている方もね、非常に多い回数出ないといけない。負担にもなっております。そういった中で、一度しっかりと検討していただいて、行政改革の一環として検討をお願いしていきたいと思っております。

もう一点、現在、審議会・委員会・協議会の委員になるためには、お願いするときに年齢の制限がされておりますが、年齢制限は必要があるのでしょうか。お聞きしたいと思います。

総務課長 年齢の制限ということでは、各委員会、審議会委員の定年に関する規程というものを平成22年4月に定めております。それから10年以上が経過しているということがございます。その中で、平成22年当時の平均寿命といたしましては、男性が79.5歳、女性は86.3歳というときでした。令和2年で見ますと、平均寿命は男性81.4歳、女性87.4歳ということで、その間を比較いたしますと、男性では約2歳、女性では1歳、平均寿命としては延びておることがございます。この点では、平均寿命ということでは10年前と比べ、数字上は大きな変化がないのかなということを感じております。一方で、企業なんかの定年ですね、定年ということでは60歳定年から65歳定年ということで、こちらにつきましては、明らかに社会情勢の変化がございます。また、印象としても元気な方が増えてきておると、10年前と比べて、そういうようなところも感じるころでもございます。議員のご意見も念頭に考えてまいりたいというふうに考えております。

前川裕量議員 広くね、意見を聴くのであれば、年齢制限ではなく、また逆に言えば役員年数などね、同じ人が何年も何年もするのではなく、そちらのほうを制限してはと思うこともあります。ただ、専門的な意見や経験などのある方が必要であります。そういった意味でも総合的にそういった部分、委員になられる方の制限等を検討をお願いしていきたいと思っております。審議会・委員会、多くの住民の方々の広い意見を聴くためにも、再度見直しをお願いいたしまして、私の一般質問を終わりたいと思っております。ありがとうございました。

議長 以上で、前川裕量議員の一般質問を終わります。

次、3番目の質問者は、大塚記美代議員であります。

質問の項目は

- 1、小・中学校でのメンタルヘルス教育について
- 2、40歳～64歳の健康増進対策について
- 3、ゴミ減量対策について

以上、大塚議員。

大塚記美代議員 3番、大塚記美代でございます。通告に従い、議長の許可を得ましたので、一般質問させていただきます。

まず初めに、小・中学校でのメンタルヘルス教育についてお尋ねします。

令和3年12月に作成されました福崎町すこやかヘルスプランのアンケート調査結果を見ました。子どものメンタルヘルスについて心配な結果が幾つかありました。1つ、朝食を食べない5年生、中学2年生は1割以上に上ります。2つ目、睡眠について、寝つきが悪い、途中で目が覚めるなど、眠れないと感じることがある子どもが約2割います。3つ目、約2割の子どもが家庭内での悩みやストレスを感じているようです。そして悩み事があったとき、誰にも相談しない人が約2割いるという結果でした。

福崎町では、子どもの肥満予防に対してはフクちゃんサキちゃんクラブという運動と食育の実践教室を行っていますが、コロナ禍でもあり、なかなか成果につながっていないように感じます。心と体は一体で、心の健康にも食育は大きく影響を与えていると思います。今年度は運動と食育の教室が活発になることを期待します。

さて、子どものメンタルヘルスに対して、子どもがSOSを出しやすい環境を整えることについては、スクールカウンセラーの配置や日々の生活の記録でのやり取り、学期ごとの生活アンケートに基づく個別面談などで対策を講じておられますことに敬意を表しております。しかし、子どもが自分のいらいや不調がメ

ンタルヘルスの問題であると分かり、誰かに相談して解決しようと行動するためには、そのいらいらや不調が自分のせいではなく、解決する方法があるのだということを知識として知っている必要があるのではないのでしょうか。また、こんなことは自分で解決すべきもので、誰かに頼ることは恥ずかしいと考える生徒もいるのではないのでしょうか。今、自己責任という言葉にかなりの多くの人が惑わされているように思います。教師や家族がSOSの兆候を見逃さない努力も大切ですが、子ども自らも、自分の体調について自己責任ではない、これは相談して、大人に頼って解決していくことが大事なんだという知識を身につけ、自分から発信していくような教育が必要ではないのでしょうか。

そこで、質問をいたします。朝食を食べない理由の中に、食欲がなくて食べられないという項目に4割の子どもが回答しています。この結果についてどのように分析し、どのような対策を講じているのかについてお尋ねします。

学校教育課長 小・中学校ともに、食欲がなく、朝食が取れない主な要因としましては、1つが身体的疾患によるものと、2つが塾や習い事、SNSやゲームなどで子どもたちの寝る時刻が遅くなるなどの生活習慣の乱れからによるもの、大きく分けて2つあると考えております。

1つ目の身体的な疾患によるものであれば、保護者に医療機関の受診を勧めることを基本とし、加えて体調不良によって保健室に来室する児童・生徒には、養護教諭から生活状況を聞き出し、個々の児童・生徒に生活習慣を改善することの大切さを伝えております。

2つ目の生活習慣に起因するものであれば、保健だよりによりまして生活習慣に関する記事を分かりやすく掲載し、児童・生徒はもとより、保護者に対してもその大切さを知らせるとともに、長期休業前には毎回各学級においてネット利用のルールや生活リズムを整えることの大切さについて指導を行っております。

大塚記美代議員 ありがとうございます。主に保健の先生が指導されている、あるいは保健だよりで掲載して注意を促しているとか、自覚を促しているというようなことだと理解しました。

次に、睡眠が十分取れていない子どもが2割います。この結果についてはどう分析し、対応していこうと考えておられますか。

学校教育課長 この件に関しましては、学校では基本的な生活習慣の乱れが最大の原因と考えておりますが、その一因となっているのがゲーム、スマホなどの通信機器の長時間の使用ではないかと分析しております。その対策として、各校とも情報モラルに関する教室を開催し、SNSやゲームへの依存の怖さなど、デメリットを中心に学びながら、家庭でのルールづくりや、生活リズムを正しく築く大切さを確認しています。また、これらについては継続的に保護者への啓発も行っているところでもあります。また、中学校では生徒会が中心となってノーSNSデーを設定したり、ネットモラルのルールを作成するなど、全校的に取り組み、通信機器使用の自主規制を推進しているところでもあります。いずれにしましても、長期欠席につながる可能性があるので、生活アンケートや教育相談を重視して対応しております。

大塚記美代議員 ありがとうございます。睡眠が取れていない原因が、生活習慣の乱れに原因があるという分析でございましたが、最近小児の鬱ということが増えているというふうな情報がございます。大人の鬱でも一緒なんですけども、眠れないということが、眠れないと食べれないというのが鬱の症状の大きな2つの症状なんです。ほかにもいろいろありますけれども、小児の鬱についてはどのようにお考えで、何か対策を講じておられますか、お尋ねします。

学校教育課長 特に小児鬱ということではございませんが、学校では小中6校に養護教諭がおります。その中で定期的に担当者会を開いておりまして、6月におきまして、今年度の目標ということで、その目標の中に健全な食生活の実施、心の健康づくりなどをテーマにして議論もしておりますので、今後、その中でも議論していけると思いますが、そのときには保健センターからの担当者も来ておりますので、総合的に対応していきたいと思っております。

議 長 理事者に申し上げます。私語は慎んでください。よろしくお願いいたします。

大塚記美代議員 先ほど子どものいらいらというふうなことを申しましたが、小児鬱の症状の1つにいらいらっていうのもかなり多く見受けられるようでございますので、そこから辺もちょっと、担任の先生をはじめ、養護教諭の方々も念頭に置いて、子どもの様子を見ていただけたらなと思います。

次の質問です。このすこやかヘルスプランの計画の中にもあったんですけど、SOSの出し方教室についてお尋ねします。

計画には上がっていますが、今後、今年度どのように実施されるのか、その方法と対象者を教えてください。

町参事兼ほけん年金課長 子どもが自ら心身の体調の変化に気づき、SOSを出したり周囲に相談する力は大切だと思います。助産師によります思春期支援教室を、現在、小・中学校で実施をしておりますけれども、そのほかに心理士によります事業も、今後、学校と調整して取り入れたいと考えております。対象につきましては、心の健康について学びます小学5年生からが適切ではないかというふうには考えております。

大塚記美代議員 そしたら場所は学校で行われるということでしょうか。

町参事兼ほけん年金課長 具体的にはまた学校との調整ということはあるんですが、基本的にはそういった形で進めたいというふうには考えております。

大塚記美代議員 ぜひ進めていただきたいと思っております。

次の質問に移ります。今年の入学の高校生からは、保健体育の教科で、精神疾患について予防から早期発見・早期治療、精神疾患からの回復、社会環境の整備、偏見のない社会の構築にまで触れた教育が始まりました。中学校の保健体育では、心の健康教育についての項目がありましたが、どのように教育されているのでしょうか。偏見につながらない教育が大切ですが、どのように配慮されておられるのでしょうか。また、小学校では心の健康についてはどのように教育されているのですか。メンタルヘルスについては、数学などのように1つの回答があるというわけではありませんので、子どもが自ら考えて実践していくことが重要だと思います。一方的な授業よりも子ども同士の話し合いや自分の考えを相手に伝えるアサーションの練習が有効だと思いますが、そのような実践はされているのでしょうか。

近年、問題として上がってきているヤングケアラーについても、親が精神疾患である場合が半数程度あるように思います。まだまだ周囲や自分自身にも偏見があるために、隠してしまい、公的な支援につながりにくい状況があるようです。子どもが自分でその差別や偏見はおかしいのだと自覚し、自分の家だけで抱え込まずに周囲に支援を求めていいのだと思えるような教育が大切ではないでしょうか。担任の先生個人に方法を任せてしまうのは担任の負担が大きいのではないかと、ある程度の学習要綱が必要だと思いますが、いかがでしょうか。

学校教育課長 まず中学校の学習指導要領の保健分野における目標であります。健康についての自他の課題を発見し、よりよい解決に向けて思考し、判断するとともに、他者に伝える力を養うとありまして、その内容としまして、心の健康を保つには、欲求やストレスに適切に対処する必要があることや、心身の機能の発達と心の健

康について課題を発見し、その解決に向けて思考し、判断するとともに、それらを表現することとありまして、各校の年間指導計画により指導をしております。

また、小学校におきましては、心の健康について5年生の保健科、保健の学習の1つに心の発達、心と体の関わり、不安や悩みなどへの対処があり、教科書を基に学習を進めております。また、この心の健康の学習にも関わらせながら、5学年と6学年におきまして、スクールカウンセラーの指導により、性の多様性や自分らしさに気づくこと、相手との触れ合いの際の距離の取り方、同意の得方などについて学ぶ機会を設けております。

また、精神疾患に関する偏見というお言葉がありましたけれども、このような事柄につきましては道徳や人権教育で扱うことになると思いますが、女性、高齢者、障がいのある人、外国人などへの差別意識について学ぶ中で、精神疾患だけではなくて、あらゆる差別を許さない心が育つように指導しているところであります。

最後に、学校としましてマニュアル的なものは現状としては特に定めてはおりませんが、児童の実態等は子どもを語る会や毎日の打合せで教師同士で情報を共有しながら組織として対応するように努めております。

大塚記美代議員 指導内容はよく分かったんですけども、その実施方法ですね、授業参観をしたことがないので最近の授業はどのようなものか分からないんですけども、コロナもありまして、グループワークとかね、ミーティングとかはなかなかできにくい状況だろうとは思いますが、やっぱり一方的な講義だけでは多分子どもの行動とか意識の変容まではいかないと思いますけど、昔やったら班活動とかがあったんですけど、そのような自分の思いを相手に伝える練習とか、そういうようなものはやられているんでしょうか。

学校教育課長 現在、小・中学校で使っております教科書の中身を見ましても、心の部分に関しましては友達と話し合おうという項目もしっかりありまして、このようなところで小学校においては話し合いもしておりますし、中学校におきましてはストレスへの対処の方法という項目の中で、他者と話し合いをしながら自分の心を開いていくというようなことも書いてあります。また、コロナ禍ではありますけれども、GIGAスクール構想によりまして端末が入ったことによって、これまで教師のほうが生徒に呼びかけても返事がなければそのままという状況でありましたが、端末でいろんな自分の思いをそれぞれが入力して行って伝えることもできるようになっておりますので、それを教師が一覧に見て、これまで手を挙げられなかったような子どもさんの思いも触れて授業などを進めているという状況にありますから、これまでよりは改善できていると感じております。

大塚記美代議員 新しい手法、技術を駆使して子どもの心に寄り添っていただいている授業をしていただいているということで、今後とも期待しています。ありがとうございました。

次の質問に移ります。成人、特に40歳から64歳の健康増進対策の今年度の具体策についてお尋ねします。

先ほど牛尾議員は高齢者の健康増進のことについてご質問されたのですけれども、私は特に40歳から64歳の健康増進対策についてお尋ねします。

町ぐるみ健診では、福崎町は肥満、糖尿病、心臓病、脳卒中が県下の中でも高い結果になっています。様々な対策にもかかわらず、特に肥満についてはさらに増加傾向にあるようです。そして運動習慣のある人は町内の約2割にとどまっています。生活習慣病の予防には、食事や禁煙、飲酒、ストレス対策など、様々な対応が必要ですが、福崎町で運動習慣に対する対策をもっと積極的に進める必要

を感じています。

福崎町の健康づくりポイントは町ぐるみ健診や健康教室などへの参加に対してポイントが付与されています。健診を受けただけ、健康講座を受講しただけで健康になるのでしょうか。その後の行動は町民個人に任されているようです。自分の意識だけで健康行動を取られる方も多くいらっしゃると思いますが、アンケート結果によると、運動の必要性は感じているが、なかなか実行できにくい現状があるようです。65歳以上の高齢者については、運動習慣のある方は5割以上となっています。これはグラウンド・ゴルフの普及が要因の1つだと思いますが、時間もできて健康意識の高い高齢者が福崎には多いということでしょう。アンケート結果から、今、急務なのは40から64歳の労働者人口の方の運動習慣をどう進めるかということではないのでしょうか。肥満や高血糖の解消には食事制限よりも歩くことで達成できたほうがストレスは少ないのではないのでしょうか。そのためには楽しく歩ける工夫ができたらいとお考えます。

そこで、1つの方法として兵庫県でもかなりの市町で取り入れられているスマートウエルネスシティ構想があります。基本の構想は4つありますが、その中の1つに、歩いた日、運動した日にポイントがつき、一定以上たまると景品や町内で使える商品券に交換できるというものがあります。福崎町では毎年11月に歩こう大会が行われていました。それは12から16キロというかなりの健脚でないといふ参加が難しいものです。香美町では、町内のウォーキングマップを作成しており、コースによっては3キロから7キロまでの10コースを紹介されていました。妖怪マップもいいのですが、自然あふれる福崎の散策コースを考えてみてはいかがでしょうか。駅前からのウォーキングコースを開発して、観光客も呼び込めるといふ思います。スマートウエルネスシティでは、買物や楽しい催しには車ではなく少し歩くように工夫されています。福崎町もコミュニティバスがかなり整備されてきていますので、近隣の市町と連携して、死ぬまで自分の足で歩ける健康なまちを目指していけたらと思います。

そこでまず1つ目の質問です。40から64歳の健康増進対策についてどのように考え、実行していこうと思われていますか。昨年と同じですか。コロナがかなり収束しつつあることを見越した何か具体策はあるのでしょうか。

町参事兼ほけん年金課長 40歳から64歳の健康増進対策についてということで、健康づくり習慣を身につけることは大切であるというふうには考えております。定期的な健康診査の受診をさらに促していくことが必要であると思っております。また、町ぐるみ健診や職場での健診などの結果について健康づくりに役立てていけるよう、健診後の健康相談や健康教育への参加についても呼びかけていきたいと思っております。そのほか、議員言われましたように適度な運動を継続的に行うことも生活習慣病の予防につながることから、無駄なく、無理なく行える運動などの啓発も必要であるというふうには思っております。先ほど議員の中にもありましたように、保健センターでは定期健診を促したり、健康づくり習慣を推進するための健康づくりポイントがありますし、町の体育館のほうでは家の中でもできる運動を1枚にまとめました毎日コツコツ貯筋&体のびのび運動のポスターを各戸に配布したりをしております。そういった手軽な形での運動の実践につながるような啓発を今、行っている状況ではございます。

大塚記美代議員 ありがとうございます。いろいろ考えてくれているようですが、それが成果につながっているかどうかという検証をどのようにしていくのか、今回の今年の町ぐるみ健診の結果をまた待ちたいと思います。

次の質問ですが、令和4年度、先ほども出ましたけど健康スポーツ教室の参

加者は3月末で締め切られました。私も申し込もうかと思いましたが、もう締め切りましたと言われましたが、その申込者のうち、65歳以下の申込者の人数は分かりますでしょうか。

町参事兼ほけん年金課長 町の体育館のほうで実施しております健康教室ですね、こちらのほうに令和4年度に申込みされた方につきましては全6教室で214名と聞いております。そのうち64歳以下の方につきましては、17名ということでございます。

大塚記美代議員 ありがとうございます。なかなか64歳以下の方が参加しにくい原因は何か、また考えていただけたらと思います。

次の質問です。スポーツ教室になかなか入れないということなんですけど、入らなくても自分だけで、1人でできる運動、毎日こつこつ運動のポスターもあるというふうなお話でしたが、それを自分自身が毎日こつこつ1人でしたら健康ポイントがつくというような仕組みをつくるようなことはできますか。

町参事兼ほけん年金課長 自分だけでできる運動に対しまして健康ポイントがつくような仕組みをとということでございますが、現在実施しておりますのは、先ほど議員のほうからもお話がありました健康づくりポイントの中に、私の健康づくり習慣ということで健康づくりのためにしている内容に対してポイントをつけるというものでございます。運動に対するポイントを付与する仕組みにつきましては、他の自治体でも取り組まれている事例もありますので、参考にしまして内容や手法などを研究していきたいというふうには思っております。

大塚記美代議員 他の自治体、近隣の加西市とかではスマートフォンにアプリを入れてまして、それで毎日ウォーキングした歩数とか、そういうものがポイントになるというようなことでして、連携も特に町独自で入れなくても加西市は多可町と連携してまして、なのでそういう方法も、連携ということもまた考慮に入れてぜひ考えていただいて、これはやっているということが成果にね、結果につながらないとあまり意味がないんですよね。費用対効果といいますか。ですので、毎年の健診結果も見ながら、どのような手法というのを考えていただきたいと思います。ありがとうございます。

では最後の質問に移ります。ごみの減量化対策についてお尋ねします。

私も参加しております中播北部行政事務組合では、神崎郡次期ごみ処理施設の令和10年の稼働に向けて、いよいよ具体的な計画段階に入っています。6月6日の中播北部行政事務組合臨時議会において、各町のごみの量の試算が出されました。今までもごみの減量化は叫ばれており、ごみの分別など、住民の協力も定着してきていると思います。しかし、次期ごみ処理施設を順調に運転していくためにはさらなる啓蒙が必要です。令和10年までに家庭系可燃ごみの4%の削減目標が出されました。そこで、住民生活課ではさらなるごみの減量化に対してどのような対策を取っておられるのか、お尋ねします。

まず、現在の福崎町のごみ出しのマナーについてはどうでしょうか。

住民生活課長 ごみの収集業者から聞く限りでは、マナーが悪いといった相談は受けておりません。ただし、ごみステーションへの排出日の間違いや、大きさなどの基準を遵守していない違反ごみの排出につきましては、注意書きの張り紙をしてもらい、取り残してもらおうようにしております。違反ごみは収集せずに取り残すということも住民の啓発につながっていると思っております。

大塚記美代議員 ありがとうございます。マナーは大分いいようにということでしたが、先日も薬品が入ったごみが捨てられていて、私がちょっと処理を担当したのですが、なかなか防止は難しいのかなと思われました。

次に、可燃ごみの減量化を進める上で、現在の可燃ごみの福崎町の量と、ここ

数年との比較についてお尋ねします。多分この二、三年、コロナ禍で増えたと思いますけれど、コロナ以前の比較もお願いします。

住民生活課長 平成30年度から令和3年度までの生活系可燃ごみのごみ量の推移でございます。平成30年度は3,145トン、令和元年度3,227トン、令和2年度は3,216トン、令和3年度は3,138トンとなっております。新型コロナウイルスなどの影響によりまして、令和元年、2年度につきましては増加しておりましたが、令和3年度についてはコロナ前の数値まで戻りつつあるかなと思っております。

大塚記美代議員 ありがとうございます。コロナ前に戻っただけではちょっと、人口減少もあるから減っていくのかもしれないんですけども、さらに可燃ごみを減量するためにはどのような、何か対策を考えておられるのでしょうか。

住民生活課長 新型コロナウイルスの影響にかかわらず、当町の生活系可燃ごみの量は下げ止まりの傾向にあります。ここからさらに減量化を目指すには住民の分別、減量化の意識向上が不可欠であります。可燃ごみの中にペットボトルなどの資源ごみが混入していないかもう一度見直してもらうこと、また生ごみの水切りの徹底など、地道な努力が必要であります。当町では廃食用油の回収も減量化の一翼を担っております。広報紙などで啓発し、住民の理解を得ながら一層の減量化に努めてまいります。

大塚記美代議員 啓発が必要だとは思いますが、その啓発の方法についてはもう一工夫要るのではないかなと思います。ちょっと何がいか分からないですけど、実際のごみの量を比較化して伝えていくとか、このごみの量が税金だというようなことも訴えていく必要もあるのかなと思います。先ほども生ごみの水分をしっかりと切って出すということが必要かということですけど、まず生ごみを減らすといいのではないかなと思いますが、生ごみ処理機の助成が多分あったと思うんですけど、その推移は現在どのようになっていますでしょうか。

住民生活課長 生ごみ処理機の助成につきましては、令和2年度の決算委員会で利用が少ないのではないかと指摘を受けましたので、広報やホームページにより周知を行いました。令和3年度は電気式の生ごみ処理機の助成が8件、生ごみ処理容器コンポストの助成が10件で、令和2年度より5件増加しております。こちらにつきましても引き続き啓発に努めてまいりたいと考えております。

大塚記美代議員 いろいろとご努力していただいてありがとうございます。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議 長 以上で、大塚記美代議員の一般質問を終わります。
暫時休憩をします。
再開を13時といたします。

◇

休憩 午前11時51分

再開 午後 0時59分

◇

議 長 午前に引き続き、会議を再開いたします。
4番目の質問者は、植岡茂和議員であります。
質問の項目は
1、農業について
2、消防団について
3、町施設について
4、都市計画道路について

5、前回の質問について

以上、植岡議員。

植岡茂和議員 議席番号9番の植岡茂和です。議長の許可を得まして、通告を基本に一般質問をさせていただきます。お昼、食事の後なんで、ちょっと皆さん疲れていると思うんですが、飽きないよう質問するのでどうかよろしく願いいたします。

田植えシーズンも後半に入り、緑美しい田園風景が町内各所で見られるようになってきました。植付けが終わり、今から刈取りの時期まで水の管理、草の管理と農家さんは本当に手がかかります。手をかけてくれているからこそ、品質のいいものができる、手をかけてくれているからこそ、町内の農地が守られています。

そこで、農業者の方への支援について質問をいたします。

コロナ禍において原油価格が上がり、物価も高騰しています。作物の販売価格は安いままにもかかわらず、作物を作る上でかかる機械の燃料代、肥料代は上がっています。原油価格や原材料価格高騰への対策を、このたび一般会計補正予算で組んでくださっています。内容をいま一度お聞かせください。

農林振興課長 議案の資料6ページにもお示ししていますように、町内の農林水産団体、営農組合等となっておりますように、農業者の支援にもこの事業にて実施するものがあります。具体的には主たる収入が農業収入の方、営農組合等の団体で今後も事業を継続する意思があり、町税に滞納がない場合に対象者となり得ます。対象経費は燃料費、ガソリン、灯油、軽油、重油と電気代、ガス代で、令和4年1月1日から11月30日までのうち任意の6か月間の合計燃料等使用料に、燃料費は1リットル当たり23円、電気代は1キロワットアワー当たり4円、ガス代は1立米当たり70円を乗じた額で、この額が1万円以上の場合、補助の対象となり、補助金額は1事業者につき上限10万円としているところであります。

植岡茂和議員 今、内容は聞かせていただいたんですが、どのように手続すればというか、支援を受ける方法、手続等、詳しく少し教えてください。

農林振興課長 補助金の交付を受けようとする場合ですが、補助金交付申請書兼請求書に必要とする書類、燃料等使用料及び支払金額が確認できるものに、法人である場合には直近の法人税の確定申告書別表1の控え、個人であれば令和3年分の所得税の確定申告書第1表の控えと納税証明書、口座番号名義が分かる預金通帳の見開きページコピーを添えて提出していただければ、審査後、補助金を交付させていただきます。

植岡茂和議員 十分周知していただいて、補助対象の方がきちんと補助を受けられるようにどうかお願いいたします。

次の質問に移ります。新規就農者獲得への取組について質問させていただきます。

新規就農者と定める基準とは何か少しお聞かせください。

農林振興課長 農林水産省のホームページにおきましては、家族経営体の世帯員で他の仕事から自営農業への従事が主になったものを新規自営農業就農者、法人等に雇用されることにより農業に従事することとなったものを新規雇用就農者、土地や資金を独自に調達し、新たに農業経営を開始した経営の責任者及び共同経営者の新規参入者の3者を新規就農者と位置づけております。質問議員が意図されるところは認定新規就農者のことだと思いますので、その制度と認定基準、要件について説明をさせていただきます。

認定新規就農者制度とは、新たに農業を始める方が作成する青年等就農計画を町が認定し、認定を受けた新規就農者が将来において効率的かつ安定的な農業経営の担い手として発展できるように支援していく制度であります。その認定の対

象者は、新たに農業経営を営もうとする青年等で、原則18歳以上45歳未満の青年と、特定の知識・技能を有する中高年齢者にあつては65歳未満まで対象となり得ます。認定基準としましては、町の農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に照らして適切なものであること、ここの条件では年間労働時間が1,800時間程度の水準とか、5年後の所得水準が180万円程度になることなどが書かれております。2つ目は計画達成の見込みが確実であること、計画が農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために適切であることの3つの要件がございます。

植岡茂和議員 丁寧に答弁していただいております。僕もあまり学が立つ人間ではないので、聞いていてもやっぱり少し難しいなと思うんですね。農業に興味を持っている人間で、自分がそういう認定農家に当たる活動をしていけるのかどうかという悩みも持っている方も多くて、農業を始めるのに、まずどこに相談すればいいか、誰に相談すればいいかちょっと分からない、そういう相談窓口にはある程度の知識がないとそら行ったらあかんのやなというように、ちょっとハードルを高く感じとっての人も何名か意見を聞くので、農業を始めるのに、最初にこういうふうにしたらそういう窓口があるでとかいう意見交換会のようなイメージなんですけど、そういうのをされてはどうかと思うんですけど、いかがでしょうか。

農林振興課長 ご提案いただきありがとうございます。平素は、随時、姫路農業改良普及センターさんと連携しまして、個別の就農相談は行っているところでありますが、このたび姫路農林水産振興事務所、姫路農業改良普及センター、役場農林振興課と、新規就農を目指している、考えている新規就農希望者さんが集まったの意見交換会を、7月中旬以降に開催したいと考えておりますので、その折にはご協力よろしくお願い申し上げます。

植岡茂和議員 今、考えてくださっているということですので、ぜひ協力させていただきます。小規模でも初めて農業をする方への支援というか、そういうものは少し考えられませんか。

農林振興課長 国や県や市町の補助につきましては、現実的には認定新規就農者、認定農業者や農地所有適格法人への補助がほとんどでありまして、農業者個人も対象とした支援としましては、コロナ禍における経営継続補助金がありました。初めて農業をする小規模農業者への支援につきましては、「ない」「なかった」のではないかと思います。このたび新規就農者等に関しての就農相談等の支援は引き続き行っていくわけですが、意見交換会などで頂戴した意見等を基に考えていきたいと思っております。

植岡茂和議員 今、農地を支えてくださっている営農さん、大型農家さんと同じような知識・経験がないとちょっと相談には行きにくいんじゃないかっていうことを考えている若手の農家さんもいまして、やはり先ほど課長も提案してくれたように、そういう話し合える場が持てることが、これから先、そこがコミュニティーの場になり、お互いが協力し合って、小さい面積しかできないって思っている方も、みんな協力したらより大きな動きができるようになるんじゃないかという期待もあるので、ぜひ意見交換会を有意義なものにしたいなと今思っているところです。次の質問に移ります。消防団について質問させていただきます。

牛尾議員、前川議員に続き、私の後にも竹本議員も質問されると思うんですが、何度も同じことを聞かないといけないぐらい今回は消防団のことに皆さんが注目されているというのが今回の一般質問に表れていると思います。重複する質問になりましても再度答弁よろしくお願いたします。

消防団の出動費についてお尋ねします。

消防庁が消防団員の報酬等の基準を改正されたが、現在の福崎町の消防団の出動費、災害時、訓練時ともに出動費は幾らですか。

住民生活課長 消防団の出動手当につきましては、福崎町消防団条例により定められております。火災・水害等の出動手当は1回1,200円、訓練手当は1回1,100円となっております。

植岡茂和議員 国の定める出動報酬、災害時は8,000円、災害時以外は4,000円を団員に支給することはできないのでしょうか。

住民生活課長 国からは消防団の充実強化ということで通知が来ております。新たに今年度からの地方財政措置を拡充するという情報も得ておりますので、手当・報酬の増額につきましては全体の需要額を見ながら前向きに検討していきたいと考えております。

植岡茂和議員 私がこの質問をさせていただいたのは、私も現役の消防団です。消防団はサイレンが鳴れば何も顧みず飛び出していく、雨音が強くなれば警戒態勢を取るなど、危険を顧みず災害という町民の不安と闘ってくれているんです。出動時の消防団の家族は、その反面、無事に戻ってくれという常に不安を抱えています。金額で活動を評価できるものじゃありませんが、国の定める出動報酬を支給してあげ、少しでも消防団が優遇されている町だということを証明していただきたいと思えます。検討よろしくお願ひします。

次の質問に入ります。現在、新入団の活動服等の購入は各分団が負担しています。人数の少ない分団にはかなりの負担になっています。国からの活動費で補うことはできないですか。

住民生活課長 地方財政措置を拡充するという情報の中には、被服費の拡充もありますので、こちらにつきましても全体の需要額を見ながら、消防団本団会議の意見も聴き、検討したいと考えております。

植岡茂和議員 前川議員も言われていましたが、消防団のため報酬や定数を考える審議会の設置を希望するが、どう考えますか。

住民生活課長 先ほども答弁いたしましたとおり、現在、消防団におきましては全分団へのアンケート調査を行っております。その結果を踏まえまして、消防団本団会議で協議し、審議会の設置も検討したいというふうに考えております。

植岡茂和議員 何かあれば消防団が駆けつけてくれるという安心感は、やはり町民の安心・安全の生活の根底を守っているものだと思っております。なので、どうか消防団のことを考える場を持っていただきたい。検討していただけるということですので、どうかよろしくお願ひいたします。

次の質問に移ります。町施設についてお尋ねいたします。

エルデホールの芝生広場が貸館対象になっていない。昨今、町内において多種多様なイベントを企画してくださる方が増えている中、エルデホールの芝生広場でもイベントを開きたいという声があります。屋外舞台は貸館対象で、芝生広場は使えないというのは、企画される方も客をどこへ呼べばいいのか分からないということで断念するという声も聞きました。芝生広場を貸館対象にしてエルデホールでイベントが増えれば地域振興になると思うのですが、どうでしょうか。

社会教育課長 条例ではエルデホールの屋外舞台は貸館の対象ですが、芝生広場のみの貸館は対象となっております。しかし、最近駅前を中心としまして食フェス等が開催され、芝生広場を貸館の対象とすることでイベント会場としての利用が見込まれ、にぎわいの創出にもつながると考えられます。このため、芝生広場のみを貸館対象として利用できる仕組みを、条例改正が必要かどうかということも含めて検討

したいと思います。

植岡茂和議員 料金等も考えていけないですし、その条例改正というので、ずっと決まるものではないと思うんですが、せっかく使わせてほしいという希望をする方がいるので、ぜひ町のために収益になればなど考えています。収益が発生するイベントには貸館料を課すとか、そういうふうな考え方もできると思うので、ぜひ条例改正を含めて前向きに進めていってくださるようによろしく願いいたします。

次の質問に移ります。都市計画道路福崎駅田原線について質問します。

設計が進んでいると思いますが、地元自治会と意見交換はできていますか。

まちづくり課長 詳細設計を進めていく中で、地元区との調整や意見をお聞きしなければならぬこと、これらは多数ございます。現況の水路系統などもその1つでございます。6月2日のほうで役員の方々と現地調査を行っていただいたところでもございます。今後も必要に応じまして地元協議については実施していきたいと考えております。また、地元区から要望が出てきた場合も同じように協議をさせていただきたいというふうに考えております。

植岡茂和議員 水路の立会いには私も押しかけて参加してきましたんですが、都市計画道路の周辺水路は近年の豪雨に対応できるように設計していただけるのでしょうか。時間何ミリまで処理できるなど、そんなん答弁できたらよろしく願います。

まちづくり課長 都市計画道路の事業につきましては、雨水事業ではございませんので、あくまでも現況の機能復旧といったことが基本となっております。したがって、現況と同等の処理能力を持った水路を設置していくということになっていきますので、今言われましたような排水処理能力については現在のところ把握はしておりません。しかしながら、道路の埋設部、こちらにつきましては、暗渠機能となるんですが、それは14メートル以上という長い距離になりますので、今後の維持管理を考慮した上で最小断面、こちらを決定していきたいというふうに考えております。ですので、暗渠部分につきましては現況よりも大きな水路断面での設置を行う予定としております。議員おっしゃいましたように、農地を買収し、道路として舗装を行っていきますので、一時的な保水能力が低下することになり、雨水の流出量は増えることにはなってまいります。そのあたりの内容につきましても、決定していく際には地元区にも十分説明はさせていただきたいというふうに考えております。

植岡茂和議員 水路もそうですが、現在ある道との交差点、地元住民は完成像が想像しにくい状態です。なので、地元住民が抱く不安等、地元の要望をよく聞いていただきたいと思いますと思いますがどうでしょうか。

まちづくり課長 完成像につきましては、完成の計画の平面図、こちらを提出しながら見ていただきたいと思いますというふうに考えております。しかしながら、地元要望でございますが、道路構造令でとか、また補助対象基準、こちらで決まっている項目もございますので、全てについて対応は可能ではないんですが、地元とはよく調整、協議をしながら事業推進は行っていきたいというふうに考えております。

植岡茂和議員 どうか周辺住民の声を大事にして進めていってください。

では、次の前回の質問について伺います。

都市計画道路の進捗状況と今後の予定をお聞かせください。

まちづくり課長 まず現在の進捗状況でございます。現在委託しておりますのは道路の詳細設計業務となっております。こちらは令和4年12月末を完了予定としております。今は公安委員会との交差点協議でございますとか、先ほど申しましたような地元区との水路などの協議、調整、また、設計に当たりまして地質調査や用地幅

の決定など、業務は多岐にわたってはおりますが、現在のところ、ほぼ予定どおり進捗しているというふうに考えております。

今後の予定でございますが、令和4年度では、この福崎駅田原線では用地買収、それと国道312号に接続するための千束新町線、こちらでは用地測量費などを計上させていただいております。令和4年度、5年度におきましては、この用地買収や物件補償などを行っていく予定としております。

一方、工事ですが、可能でございましたら着手可能、また用地買収がある程度まとまったところなど、着手可能な箇所から順次施工していきたいというふうに考えておまして、事業期間につきましては5年間の予定は変わっておりませんので、令和7年度末、こちらの事業完了を目指して推進しております。ただ、今後の国からの予算配分でございますとか、地権者の方々の交渉など、まだ不確定な要素は持っております。

植岡茂和議員 予定どおりに進めながらも町として便利になった、地元区は不便になったでは困りますので、地元協議は回数を重ねていただくといいと思います。

次に、西中のフェンスの補修の予定を聞かせてください。

学校教育課長 福崎西中学校運動場南側フェンスの修繕につきましては、既に発注事務に着手しております。6月中、来週早々に業者さんが決まりまして、7月中には完成する予定で進めております。

植岡茂和議員 ありがとうございます。前回質問させていただいて、もう結構せっちな人が多いので、いつやいつやと言われるので、じゃあ今回またちょっと質問させていただきますということでこの質問させていただきました。

これで私の質問は一通り終わりなんですけど、本当に消防団の待遇については、どうかい待遇になるように進めていってほしいのと、あと本当に消防団の在り方というのを牛尾議員も言っておられましたが、本当に皆さん、ふだんはちょっとふざけたりしとる人間やなというもんでも、やっぱり災害のときはね、スイッチ入れて、命かけて最前線で頑張ってくださいっているので、やっぱり消防団のことをもう少し大事に思ってください、町を支えてくださっているということをおもいにも、偉そうに言うたらあれですけど自覚していただいて、どうか消防団への気持ちを大切にしてくださいと思いますが、町長どうですか。

町長 消防団員につきましては、私もそうなんですけれども、ここにおられる議員さんですね、恐らく消防団員、皆経験をされていると思います。私も13年か14年間、消防の分団員として、また町の本部要員として経験をさせていただきました。消防業務をする中で、いろんな経験を積み、いろんな勉強もさせていただきました。また地域に対する貢献の部分も大いにあったのではないかなというふうにも思っております。そして議員がおっしゃったように、自治会に対する貢献度も消防団は大きなものがあるというふうに思っておりますので、課長が申しましたようにですね、全体の需用費も見ながら、消防団の待遇の改善については今後よく検討させていただきたいと、このように思っております。

植岡茂和議員 検討していただけるといふ力強いお言葉を頂いたので、これで私の一般質問を終わらせていただきます。

議 長 以上で、植岡茂和議員の一般質問を終わります。

次、5番目の質問者は、竹本繁夫議員であります。

質問の項目は

- 1、少子高齢化について
- 2、非常備消防について

3、新型コロナ感染対策について

以上、竹本議員。

竹本繁夫議員 議席番号13番です。議長の許可を得まして一般質問をさせていただきます。

令和2年国勢調査の人口が1万9,377人でありました。現在の6月1日の人口が1万8,766人となっております。これは全国的なもので、人口減少に私は向かっておるなど。町としては人口減となり、これから少子化対策をどのように考え、進めていこうと考えているのか、併せて、合計特殊出生率についてもお答えいただきたいと思ひます。

企画財政課長 福崎町の少子化対策につきましては、令和2年3月に策定した福崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略第2期で、福崎町の少子高齢化、人口減少に歯止めをかけるとともに、地域性を生かし、将来にわたって活力ある町を維持するため、令和2年度から令和6年度までの5年間の目標、政策の基本的方向や施策を明示し、雇用創出、結婚、出産、子育て、まちづくりなど、政策全般にわたる基本目標と、それに関連する具体的な施策などを設定し、人口減少社会に対応するための取組をアクションプランとして具体的に示し、目標数値を定め、事業を進めています。合計特殊出生率につきましては、福崎町の合計特殊出生率は平成27年度の国勢調査では1.60、令和2年度国勢調査では1.58と減少に転じておりますが、全国、兵庫県、中播磨で比較すると最も高くなっております。

竹本繁夫議員 対策は本当にいろいろ考えておられると思ひます。私的にも一番はやはり婚姻率が、要は結婚ですね、だからそういうことが上がらなければ駄目かなと思ひています。統計的に見ても、2021年、全国で婚姻数は51万組、出生数は84万人、昭和50年では、婚姻数は94万6,000組、出生数は190万人と、現在のその当時から見れば半分に、これは数字的になっております。

そういうような中で出会いの機会、なかなかね、出会いの機会も難しい、最近では婚活アプリとか、そういったものが言われています。先ほども言われましたように働く場所、実際、婚姻、そういった20歳から40歳までの人のやはり収入の安定確保、子育てしやすい環境、実際、もっとほかにたくさん考えられると思ひます。そのようなことを、対策を1つでも2つでもやはり講じていただくことで、これからの子どもたちを、婚姻率が上がり、子どもたちが少しでも子育てできる、また私、先日、町が何かをするときにも、町長にもペーパーを使って、要は神戸新聞、読売新聞、どこでもいいんですけども、そういったものを使って町が行っていることに対して載せてほしいということで、早速この子育てガイドというものを、先日、新聞で掲載されておりました。これも多分、1日でこういう冊子ができるものではないんです。ふだんから取り組まれた中でこのすばらしい冊子ができておると。実際、中身を見させていただいたら、割と字ばかりではなくて、今までやはり見ておったら字ばかりの関係があったんですけども、やはり絵を交えながら見やすい、これが完璧とは思いませんけども、完璧に近くなっておる冊子ではないかなと思ひて感心しております。実際、この冊子を見れば、子育てされる方が安心できるのではないかなと、本当にすぐに窓口へ行けば、聞いたらいいんだと言いながらでも、やはり聞く前に自分もこういうものを見ながら勉強し、またそこで分からないところ、やはりケース・バイ・ケースでいろんなことがありますので、そういうふうなところをこういう冊子のできたのを私は感心させられております。

またそれと、今年度にふわふわドームができ、また今年度予算化されて遊具の設置、そういったものも子育ての支援にすごくおるのではないかなと思ひます。

また、この7月から町の予算の中で、他の財源を減額して子育てにというところで、18歳まで医療費の無料化に取り組まれておられるということは本当にありがたいことだと敬意を表しておるところでございます。

今日ニュースで見させていただいたら、東京23区も、来年の4月からなんですけども、高校生まで、18歳まで無料に取り組むと。やはり東京都もそういうふうに行われると報道がありました。それも付け加えていきたいなと思います。

そういうふうなことの取組が、日々取り組むのをここで安心するのではなくて、やはり子育てしやすいということはどういうふうにしたらいいのかということ、日々ここにとどまるのではなくて、次に進めてほしいなど。本当にたくさんありますんで、よろしくお願ひしたいと思います。そういうことをしなければ人口減少がやはり進んでいき、いきなり1日だけでは戻らない、もう本当に長期間かかってやはり減少の一途をたどっていきますので、その分をよろしくお願ひしたいと思います。

併せて、なぜそういうようなことを言うかといいましたら、やはりよく言われています学校の統廃合、また公共交通機関の廃止、これもご存じのように、そういう話になってきます。

質問したいと思います。中学校において子どもの数が少なくなれば運動部の活動の廃止や存続も危ぶまれ、問題が生じてくるのかなと思います。運動は子どもたちの体づくりとコミュニティーを図る上で大変重要なことだと思っております。現在、両中学校の運動クラブは幾つの種類のクラブがありますか。また、以前あったクラブで指導者の関係もあると思うんですけども、現在はなくなったクラブはどれぐらいあるのか、教えていただきたいと思います。

学校教育課長 調べましたところ、30年前の平成4年から、福崎東中学校は現在のクラブ数11と変更は現在はありません。福崎西中学校では、平成4年度には12のクラブ活動がありましたが、平成9年以降徐々に減って、令和4年現在では7つになっております。

竹本繁夫議員 何でこの質問するかといいましたら、子どもたちがやはり運動クラブの、何をしたいかという、多分小学校のときにアンケートとか、希望とか、そういうものがあつた中で、人数の加減でそういうクラブがなくなってくるというのが、できましたらそういうのをなくすために努力してほしいなど、そのように思っております。現在のところ福崎町としてはそんなにクラブ数も減っておるという状態ではありませんので、これは安心しないで、先ほども質問の中でさせていただいたように、ここでとどまるのではなくて、やはり住みやすく、働きやすい、そういう環境、親御さんをつくることによって子どもたちの人数も確保されていくということにつなげていってほしいなと思います。

また、これは今、質問することではないかなと思うわけなんですけども、皆さんご存じのように、来年から3年かけて中学校の運動部の活動改革、特に先生の超過勤務というのをできるだけなくすために民間活用していくという話だろうと思うわけなんですけども、ただ心配なところは指導者の確保、保護者の費用負担、そういったものが、今後問題も出てくるであろうなと思います。これもいろいろ話合いを進めていく中で出てくるのではないかなと、そのように思っております。そういう中で、今現在の中学校、土曜日、日曜日のクラブの活動状況を教えていただきたいと思います。

学校教育課長 中学校では福崎町立中学校部活動ガイドラインを平成31年1月に策定しております。このガイドラインによりまして、1週間当たり2日以上以上の休養日を設けることとしておりまして、原則平日は水曜日をお休みとし、週末は土曜日、日曜

日のいずれか1日を休む、ノ一部活デーとしております。

竹本繁夫議員 今、そういった中で、中学校の中でも平日水曜日に休み、また土日どちらか休みというふうな運動クラブの実施状況という話を聞かせていただきまして、私的には、子どもたちも、毎日運動クラブというのも本当はいいかなと思うわけなんですけども、子どもたちもやはり疲れる、親も週休2日制になっておりますんで、そういうようなところが本当に大事にしてほしいなど。ただ、これはまだ決まった話ではないんですけども、先ほども言いましたように、クラブを民間に、土曜、日曜休みのときに、移管したときに、そういう2日ともクラブが活動するのではないかなど。今現在、先生方が土日のどちらかだけだということになっておるわけなんですけども、将来において、また、将来いうても来年からこの3年間の間に計画を立てて実施の方向にせよということになりますんで、そんな遠くではないんですけども、何かちょっと案的なものがありましたら、答弁いただきたいと思います。

学校教育課長 議員おっしゃられるように、運動部活動の地域移行に関する検討会議の提言というのがこの6月に出了ました。スポーツ庁が諮問したといいますか、この検討会議にかけて、先ほどおっしゃられているように令和5年度、6年度、7年度の3年間で、中学校の部活動の休日の部活動の受皿を立ち上げてするようという方向性が出ておりますが、まだこの検討会議の中でも、いわゆる問題点等が提起されたという状況で、これらを各自治体でどのように対応していくかという議論が今から始まっていくということになっております。様々な問題点が指摘される中で、また議論もしていきたいと考えておるところであります。

竹本繁夫議員 また詳細のほうはこれから詰めていくということでもありますので、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

子どもたちも、ここはもう民間のほうに移管しとんだから土日どうなってもということではなくて、やはりそういう体の面とか、そういうことも含めて、長い目で見たいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

子どもが減少している反面、高齢の人口比率が増えていると。高齢者を、ちょっと話が飛ぶみたいな感じなんですけども、高齢者がターゲットになり、先日も町の防災無線のほうから、そういった警察のほうから事案のことを言われていた、実際はまだ被害がなかったみたいななんですけども、ちょっとそういう啓発の放送もあったように、どうしても高齢者の方というのは、私はお孫さんとか子どもさんにとっては優しい気持ちがあると。そういうことに付け込んで、要はだましていく、高齢者を。特殊詐欺を働いておるものがやはり年間かなりおると。全国的にももう何千億円ぐらひの金額が出ております。被害額が5,743億円、オレオレ詐欺はそのうち2,525億円、架空請求が1,419億円、金融商品詐欺が677億円というふうに、警察署のまとめのほうでは報告がありました。兵庫県も同じように先日報告がありました。今日だったんですかね、姫路署のほうで被害の掲載がされておりました。そういうような中で、かなりこういう特殊詐欺、またそういう被害が実際に起こっております。こういうことを少しでも防止ができるならば、着信時に警告メッセージを相手に流す自動録音電話機の普及を、今、県が機器の設置に対して補助を進めております。自動録音機の購入は上限4,000円、外づけの録音機は2,000円、これはこういうものを、少しでも被害を防止するために町として推進していく考え方はあると思ひます。ただ私どものほうには伝わってきておらないと思ひます。いかがでしょうか。

地域振興課長 簡易型の警告・自動通話記録機、電話がかかると通話内容を録音する旨の警告

音声再生されて通話内容を録音する装置の設置でございます。特殊詐欺防止の観点から、地域の防犯対策事業として自立（律）のまちづくり交付金事業を活用していただけたらと考えます。

竹本繁夫議員 今、そういったまちづくりのほうでという話があったわけなんですけども、私がなぜそれを取り上げているかというのは、県もして、最低、住民に少しでもこういう事業を行っておりますよという啓発がなぜできないのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

その部分的にはね、先日、県の、これはもう少し安い分なんですけども、録音チューという自動録音機の配布事業が、これは県の生活安全課のほうから、まちづくり防犯グループ、つまりそれぞれの地域に対してそういうものを、啓発とか、必要な分だけ県の生活安全課のほうで配布しますよというところで文書が来ておりました。こういう文書が来ておるといのは町のほうでは把握されておられるんですか。

住民生活課長 そちらにつきましてはちょっと私どものほうで把握していないんですが、この録音チューのことを警察のほうに伺いましたら、これは被害に遭われたり、遭いそうになった方にお配りしておるもんだというふうにお聞きしました。

竹本繁夫議員 被害があつてからこんなもらつてもうれしくも何もないわけなんです。でもこれは被害に遭わないために少しでもこういうものがあるというところで、これは原則65歳以上の高齢者に、要はそういう世帯に配ると、これなぜこういうようなことを今、質問させていただいておるのは、先週の木曜日かぐらいにこの生活安全課のほうに電話をかけましたら、分かりました、防犯グループならばすぐに必要な数を言うていただいたら送りますということで、うち実際27件そういうグループがありますので、27個、65歳以上の人ばっかして、県のほうは事前に必要な分を調査されてますかということ、うちは100軒以上、そういう65歳以上の家がありますので、したらもっと欲しいぐらいですけどもということで、そしたら27個すぐに送りますということで、月曜日にはその防犯チューというのが届きました。それぐらい早く対応していただいておりますというのが1点でございます。だからそういうものはそんなに高くはないので、またこれから検討してもらいたい。なぜこういう話をするかといいましたら、神河町は65歳以上の家には無料で配りますけども、それ以外のところは、また希望を聞いて配布するということでされているみたいです。1つ言うときます。私、その科学センターでそういう話を聞きましたら、件数が福崎町では何件ありますかと聞きましたら、ちょっと分からないと。警察の担当が把握していると思うんですけどもということで、多分課長も、福崎町、どれぐらいの件数が発生しているかというのは調べておられないんじゃないかなと思うんですけども、調べられておられますか。

住民生活課長 先日、防犯協会の啓発キャンペーンで警察の方とお会いしたときに聞きましたところ、まだ未遂、福崎町では未遂であつて発生はしていないというふうには今年度は聞いております。

竹本繁夫議員 今の間、その発生がしていない間に取り組んでほしいなど、そういうふうには思っておりますので、そんなに高くない、また県のほうも極力協力していただけますので、そういったものを住民に知らせてほしいと、そういうふうには思っておりますので、あくまでも県のほうは、この事業を、県としては被害額が11億円出とるいうて書いてありますね。そういうふうな中でありますので、取り組んでおられるということでございます。また、そのことを引き続き検討していただきたい、そのように思います。

次に、先ほど来から非常備消防に、消防団について、それぞれ議員の立場で質問されておられました。私もこれは、地域の消防団の活動というのは、本当に火事だけでなく、一たび有事のときに活動していける消防団というのは本当に力強く感じております。地域の、先ほど町長も言われましたように貢献度とか、やはり地域の中の活性化にも活躍していただける団体でありますので、待遇のほうには検討していただけると、先ほどの話の中で出ておりましたので、少し安心しております。

少し、消防団の活動について、西光寺の中でも結構災害的なこと、災害は実際起こっていないんですけども、水が氾濫するというのはかなりあります。そういうような中で、一番に動いてもらえるのがやはり消防団であるなど、自主防災組織ということで、本当に仕事をさておき、やはりそういう地域の中の活動に徹していただいております。先ほども出ておりました、定数は600名ということをお聞かせいただいております。今現在、この消防団の定数ではなくて、実際的人数ですかね、その人数、そして各分団に、正常に活動するためには最低何人必要なのか、先ほどもちょっと15名という話も出ておったわけなんですけども、それ程度的人数で大丈夫なのか、併せてお聞かせいただきたいと思っております。

住民生活課長 先ほどもちょっと答弁させていただいたんですが、現在の定数に至る経過としては、昭和60年7月30日に設置されました福崎町消防団機構改革検討委員会において協議され、決定されたものでございます。答申は昭和62年10月31日に行われまして、その答申を基に、平成元年12月に福崎町消防団定数削減計画を策定しております。その計画の中で分団の基準定数、これが最低人数のことです。分団の基準定数が15名、この15名の根拠といいますのは、当時の消防庁告示、消防力の基準に基づき決定するということが記載されております。

竹本繁夫議員 最低15名いなければならないということなんですけども、各分団で15名を切るような分団はあるのですか。

住民生活課長 現在、定数の600名を確保していただいておりますので、15名を切るところはございません。

竹本繁夫議員 またいろいろと人員確保にまたよろしくお願ひしたいと思っております。

そこで、消防団に対する年額報奨額なんですけども、令和2年4月1日に、私、5,000円から1万円に引き上げられたときに、倍に上がっておるからすごくいいのではないかなと思っておたら、先日、こういう消防団の入団促進のために、やはり国としても標準報酬額を3万6,500円と示されております。実際よくこういう交付税算入されるからいいやないかというところで私どもは言うわけなんですけども、算入されるとき基礎人数がもう半分ぐらいの人数になっておるから、少しちょっとそういう交付税の金額と合わないんだということでよく聞かされるんですけども、実際その金額の半分の2万円になっても、私は、措置費に財源がそれだけ与えられておるのではないかなと思うわけなんですけども、その辺のところは財政課長さん、どうですか。

企画財政課長 消防団員の報酬の交付税算入につきましては、令和3年度実績で601万2,000円となっております。令和3年度の団員報酬の決算見込みについては805万4,000円となっております。普通交付税算入よりも町の団員報酬の支払いのほうが多くなっている現状でございます。

竹本繁夫議員 また4年度については交付税算入がどういうふうに変わっておるのかも併せながら、今後報酬額の見直しをしてほしいなど。せめてそれだけもらってないか

らできないとかということじゃなくて、先ほど来からも、どの地域の消防団においてもやはりそういう手厚く、またそういう被服の服の話も出ておりましたけども、やはりそういうことをすることによって自分たちが認められておると、そういう団体であるんだなというところがすごく力強く活力につながっていくのではないかなと思っておりますので、そこも併せてお願いしたいと思っております。

次に、地域での消防活動に必要な備品ということで、いろいろ町のほうでは補助のメニューがあります。私が一番必要なものは、やはり消防団としてはポンプ自動車ではないかなと思っております。活動服、先ほどもありましたように、ほかにも詰所の問題とかあるわけなんですけども、やはり一番は自動車が大事なものであるかなと、このように思っております。小型動力の自動車ポンプを買うときに、町は消防施設整備事業として補助を行っておられます。1台600万円の場合、これは幾らの補助となってきますか。

住民生活課長 消防自動車に対する補助額は事業費3分の1足す75万円ですので、600万の消防自動車でしたら275万円ということになります。

竹本繁夫議員 3分の1の補助費がすごく低いのではないかなと。ここでせめて半分の2分の1に補助率のそういう増額、今後、今すぐではないんですけども、今後のそういう中での検討はいかがでしょうか。

住民生活課長 消防自動車の補助額でございますが、こちらにつきましては非常備消防、需用費の総額を見ながらの検討課題ということにさせていただきたいと思っております。

竹本繁夫議員 実際、いきなり言われて増額という話にはならんと、これはもう承知しておるところなんですけども、本当にほかの補助率も大変だろうと思うんですけども、消防自動車そのもの自身は、やはり消防自動車がなければ、これは本当に活動の基礎なんでございますので、その部分を十分理解していただいて、ほかの、服もそれら形としては大事なんですよ。そういうようなことなんですけども、そういうものをやはり重要視していただきたいなと思っておりますので、またその点を含めて今後の検討課題としていただきたいと思います、そのように思っております。

議長 一般質問の途中ですが、休憩をいたします。再開を2時15分といたします。

◇

休憩 午後 2時02分

再開 午後 2時14分

◇

議長 会議を再開いたします。

竹本繁夫議員 新型コロナについてですが、少しずつではあると思うんですけども、感染者数も減ってきているのではないかなと思っておりますが、まだまだ油断できる状態ではありません。新型コロナウイルスのオミクロン株からの派生型、BA5とかの感染者が出たとか、変異がこれは続いております。感染力も1.4倍との報告で、油断できない状況であると。福崎町も感染者数が1,000人を超えているところでもありますので、感染対策をしていく中で、このように長くなりましたらウィズコロナでなければ経済活動もやはり人とのコミュニケーションも取っていく必要があるかと思っております。

5月20日付で4回目の新型ワクチン接種について町より意向確認の通知がありました。質問ですが、対象者は65歳以上かつ新型コロナウイルスワクチン3回目接種が完了した者ということで、4回目の新型コロナウイルスワクチン接種の申込人数は。併せて案内文に感染した方は原則感染後3か月以降の接種と通知文に記載されているが、副作用などとの関係があり、これまでも問題が発生したのか、併せてお尋ねいたします。

町参事兼ほけん年金課長 新型コロナの4回目の接種につきましては、対象者の方は3回目の接種終了者のうち60歳以上の方と18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する方ということになっております。この中で65歳以上の方につきましては4回目接種の希望の有無と接種場所を確認しているところでございまして、3回目接種終了者が4,978名おられます。そのうち現在回答があったのが約90%の4,483人で、そのうち接種希望の方は約95%、接種希望されない方は5%ということになってございます。60歳から64歳の方につきましては、一、二回目の基礎疾患で接種された方につきましては、この後、6月27日に接種券等を発送する予定としております。

それから感染された後に接種を受けられる場合ということでございますけれども、この間隔につきましては特に基準があるわけではございませんけれども、郡の医師会との申合せによりまして、感染されればまだ抗体があるという状況でございますので、感染後3か月以上経過してからということになっておるところでございます。

竹本繁夫議員 ワクチンの人気ファイザー製に偏っているためちょっと分からないんですけども、モデルナとファイザー製が半分ずつでの集団会場ではモデルナ製が埋まらなかったり、効果や副反応の説明不足などから、割と国のほうでも説明がうまくやっていないと思います。そういうような中で、これまで福崎町でワクチンの有効期限が過ぎて廃棄処分をしたワクチンがあるのかお尋ねしたいと思います。

町参事兼ほけん年金課長 今のところ福崎町では有効期限を過ぎての廃棄というものはございません。

竹本繁夫議員 有効期限が過ぎて廃棄処分がないということ、本当にうまく住民さんに説明し、また特に高齢者の方のワクチン接種率も高いなど、そのように思っていますので、今後、廃棄処分がないようによろしくお願いしたいと思います。

そこで、マスク着用についてでございますけれども、先日、神戸でも子どもたちが体育の授業中に熱中症で病院に搬送されて、実際、これから暑くなるので、小さい子どもたちに判断を任せるのではなく、教員が指導する必要があるのではないかなど、これは私は思っております。6月10日に文部科学省からも通知が、マスクを外していくということで教育委員会のほうに通知があり、今日の神戸新聞の中で、マスクなしで登下校や、体育では外すように指導しておると。ここにちょっと書いてあることを読ませていただきます。先生や大人がつけているので外すのなんか不安。もう1人は5年生の子なんですけども、暑いし、息苦しいときもあった。先生に外しなさいと言われてやっと外せたというふうには、先生がどういうふうには、命令口調やったんかどうかわからないですけども、外してもいいよというふうな言い方されたら、親御さんもなかなか外していいよと言うてなかったら、子どもでなかなか判断しないというお子さんもおるのではないかなど。だから本当に暑くなって熱中症が起こりそうなときに、教室の中では多分大丈夫かなと思うんですけども、外で運動されるときには、やはり十分に気をつけて、少しでも、命令口調になっても外したほうがいいと、外すほうが熱中症にかからないよというふうな指導は、教育委員会としてはどう考えておられるのか、少しお尋ねしたいと思います。

学校教育課長 議員おっしゃるとおり6月10日付で文部科学省並びに兵庫県教育委員会からマスクに関する取扱いについての通知がありました。その内容を受けまして、学校では学校だよりなどを通じてマスクの着脱についてお知らせをしております。基本的にはこれまでの着用を継続するものの、体育の授業や休み時間での運動、校外学習、登下校など、外での活動ではマスクを外すように指導をし

ております。ただ、外しなさいというような強制はしておりません。議員ご指摘のとおり、これから暑くなりまして熱中症リスクが高まりますので、マスクを外すタイミングなどについて学校と協議し、保護者の理解を得ながら児童・生徒の熱中症リスクをなくしていきたいと考えております。

竹本繁夫議員 私も先日、田原小学校のほうに、グラウンドで運動されておるところをちょっとのぞいたんですけども、やはり何人かは今もマスクをされておられます。先生もやはりマスクちょっとされていますから、そういう中で、これから暑くなってから、本当に何か問題があってからでは遅いので、ちょっとそういうことを気をつけていただきたいと、そのように思います。これはまたそういうことで、よろしくご指導のほうも併せてお願いしたい。

次に、コロナ対策費で、種類と財源確保ということでお尋ねしておったんですけども、時間の関係もあって、補正予算のときに説明がありましたので、了解ということでしていきたいと思えます。

この中でちょっと質問したいのは、集会施設などに、今現在、コロナ対策、感染防止対策ということで、各自治会のほうに本当に補助をしていただいております。非接触型とか、空気清浄機とか、いろんなそういうものをそろえることができるようなシステムで今回はしていただいております。これは本当に大変ありがたいかなということをつけ加えておきたいと思えます。

最後に持続化給付金の事務についてですが、国税職員らが、国税職員というのは事務に秀でた人らが、本当に自分らがやってきたやつなんで、給付金の詐欺を働いて、まして大学生や高校生ら、本当に分からない者に、そういう者を200人も集めて、国の金を搾取というんですか、個人事業者と偽って、そういうふうなことを指導してきたというのが、先日来、捕まって本当によかったかなと思えます。これはそういう困った人らに一日も早く支給していくために多分支給の要件を簡素化してされたんだらうと思えます。こういうふうなことを専門家が指導して、国の金を取っていくと、これは本当に悪質なものでございます。こういうことは、市町のそういう担当の事務はなかなか申請が上がったら見抜けないというのは理解するわけなんですけども、ただ1点、私はこういうふうなことはあってはならない、これは何かと言いましたら、町の事務を行うに当たっての間違いで、山口県阿武町での話、これは小さい3,000人ほどの人口で、誤送金の問題です。これはほかの市町村でも同姓同名の方に給付金の誤送金があったように、やはりチェック体制ができていなかったということでありました。

それでお尋ねしたいんですけども、福崎町ではこのような事務を行うとき、間違いを起こさないためにチェック体制はどうだったのか。どのようにされておられるのか、お聞かせ願いたいと思えます。

福祉課長 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金につきましてお答えをいたします。

議員もおっしゃいましたとおり、山口県阿武町で463世帯に対する4,630万円を誤って一度に1人の男性に対して振り込んでしまう事件がございました。福崎町では臨時特別給付金につきましては、対象者に令和2年度の特別定額給付金支給時に振り込んだ口座番号を記載した確認書を郵送し、返送された内容に従ってシステムに入力し、金融機関に渡すDVDのデータを作成いたしております。DVDのデータ作成時には確認書に記載された氏名、口座番号とDVD内の氏名、口座番号の確認を、2名でチェックを行っております。今後とも事件を受けまして、誤振込がないように気を引き締めて事務を行いたいと思

います。

竹本繁夫議員 やはりさすが福崎町だなど。2名で、1人が行うには、やはりいつも自分が間違いないと思ってしまうところ、やはりそういう2人体制で考えてやっておられるというのは安心しました。今後もそういうような中で事務の間違いがないようによろしく願いしまして、私の一般質問をこれで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

議 長 以上で、竹本繁夫議員の一般質問を終わります。

本日の一般質問はこれにて終了いたします。

以上で、本会議3日目の日程は全て終了いたしました。

次の定例会4日目は、明日6月23日木曜日、午前9時30分から再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後 2時29分